

有価証券報告書

第116期

自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

株式会社三井E&Sホールディングス

目次

	頁
第116期有価証券報告書	
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	6
4 関係会社の状況	8
5 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2 事業等のリスク	14
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
4 経営上の重要な契約等	23
5 研究開発活動	25
第3 設備の状況	27
1 設備投資等の概要	27
2 主要な設備の状況	27
3 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1 株式等の状況	31
2 自己株式の取得等の状況	38
3 配当政策	38
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	39
第5 経理の状況	66
1 連結財務諸表等	67
2 財務諸表等	118
第6 提出会社の株式事務の概要	134
第7 提出会社の参考情報	135
1 提出会社の親会社等の情報	135
2 その他の参考情報	135
第二部 提出会社の保証会社等の情報	135
監査報告書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第116期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社三井E&Sホールディングス
【英訳名】	Mitsui E&S Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 良一
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3121
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 三宅 一徳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3121
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 三宅 一徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	816,520	805,413	731,464	703,216	656,504
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	14,899	15,078	14,859	3,061	△50,502
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	9,463	7,599	12,194	△10,137	△69,599
包括利益 (百万円)	27,992	875	25,628	△5,439	△75,019
純資産額 (百万円)	347,305	343,853	367,608	356,837	280,239
総資産額 (百万円)	1,074,563	1,094,042	1,096,735	1,029,222	999,100
1株当たり純資産額 (円)	2,928.59	2,904.80	3,097.79	2,958.83	1,973.91
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	116.26	94.03	150.87	△125.42	△861.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	116.15	93.88	150.60	—	—
自己資本比率 (%)	22.0	21.5	22.8	23.2	16.0
自己資本利益率 (%)	4.1	3.2	5.0	△4.1	△34.9
株価収益率 (倍)	17.6	17.9	11.4	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,167	29,802	△7,843	△3,555	66,176
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△32,385	△34,599	△28,753	△9,046	△130
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,374	48,216	19,401	△14,813	△53,340
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	94,664	135,747	115,620	86,311	97,408
従業員数 (名)	12,291	12,705	13,171	13,421	13,607
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[2,065]	[2,377]	[2,733]	[2,573]	[2,321]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第115期及び第116期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第115期及び第116期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	253,343	280,192	266,550	246,798	—
営業収益 (百万円)	—	—	—	—	28,414
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	8,661	18,001	18,161	△1,694	14,916
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△1,187	2,390	402	△16,729	△49,269
資本金 (百万円)	44,384	44,384	44,384	44,384	44,384
発行済株式総数 (千株)	830,987	830,987	830,987	83,098	83,098
純資産額 (百万円)	126,875	130,674	130,785	108,923	55,573
総資産額 (百万円)	454,382	463,348	507,231	470,566	364,680
1株当たり純資産額 (円)	1,567.82	1,613.93	1,615.27	1,344.89	685.01
1株当たり配当額 (円)	2.00	4.00	3.00	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△14.58	29.57	4.98	△206.98	△609.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	29.53	4.97	—	—
自己資本比率 (%)	27.9	28.2	25.7	23.1	15.2
自己資本利益率 (%)	△0.9	1.9	0.3	△14.0	△60.1
株価収益率 (倍)	—	56.8	344.0	—	—
配当性向 (%)	—	135.3	602.2	—	—
従業員数 (名)	3,623	3,612	3,717	3,653	144
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[444]	[488]	[551]	[568]	[60]
株主総利回り (%)	94.1	77.3	79.3	79.8	48.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	260	237	192	2,095 (176)	2,198
最低株価 (円)	179	122	131	1,426 (134)	959

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第112期、第115期及び第116期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

3. 第112期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。また、第115期及び第116期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であり、かつ、無配であるため記載しておりません。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

6. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第115期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
7. 当社は、2018年4月1日付で当社を分割会社、当社100%子会社である3社を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制に移行いたしました。これに伴い、「売上高」は純粋持株会社移行前の計上額を示し、「営業収益」は純粋持株会社移行後の計上額を示しております。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1917年11月 三井物産株式会社造船部として、宇野仮工場において財務諸表提出会社創業。
- 1919年5月 玉工場（現 玉野事業所）において操業開始。
- 1926年8月 デンマーク国 Burmeister & Wain A/S（現 MAN Diesel & Turbo SE）とB&W型船用ディーゼル機関に関して技術提携。
- 1937年7月 三井物産株式会社から分離独立し、株式会社玉造船所を設立。
（設立年月日 1937年7月31日）
（登記年月日 1937年8月2日）
- 1938年8月 化工機部門創設。（1940年4月 化工機工場完成）
- 1942年1月 三井造船株式会社に商号変更。
- 1949年5月 東京及び大阪証券取引所に株式上場。（2013年1月 大阪証券取引所上場廃止）
- 1958年4月 三友不動産株式会社を設立。（2016年4月 三造興産株式会社、株式会社三造ビジネスクリエイティブ、三幸物流株式会社の3社と合併、株式会社ME S ファシリティーズに社名変更：現 連結子会社）
- 1960年11月 三井造船エンジニアリング株式会社を設立。（2001年1月 三井造船プラントエンジニアリング株式会社（現 三井E&Sプラントエンジニアリング株式会社）と合併）
- 1962年5月 千葉工場（現 千葉事業所）操業開始。
- 1962年10月 日本開発機製造株式会社（資本金 150百万円）と合併。
- 1964年2月 子会社との共同出資により東海鋳造株式会社を設立。（1986年7月 三井ミーハナイト・メタル株式会社に社名変更：現 連結子会社）
- 1964年3月 四国ドック株式会社に経営参加。（現 連結子会社）
- 1965年10月 千葉造船所15万重量吨建造ドック完成。
- 1967年2月 システム開発室設置。（1986年4月 三井造船システム技研株式会社設立。2018年4月 三井E&Sシステム技研株式会社に社名変更：現 連結子会社）
- 1967年10月 株式会社藤永田造船所（資本金 1,949百万円）と合併。
- 1968年6月 千葉造船所50万重量吨建造ドック完成。
- 1973年3月 三井物産株式会社との共同出資により東洋鉄構株式会社を設立。（1992年6月 三井造船千葉機工エンジニアリング株式会社に社名変更。2017年4月 三井造船特機エンジニアリング株式会社と合併）
三造企業株式会社を設立。（2015年3月 ME S シッピング株式会社に社名変更：現 連結子会社）
- 1973年4月 由良工場操業開始。
- 1974年2月 播磨工事株式会社を設立。（2012年7月 三井造船鉄構エンジニアリング株式会社に社名変更。2018年4月 株式会社三井E&S鉄構エンジニアリングに社名変更：現 連結子会社）
- 1974年4月 伊達製鋼株式会社に経営参加。（2003年4月 三井ミーハナイト・メタル株式会社に吸収合併）
- 1975年2月 玉野造船所海洋構造物建造ドック完成。
- 1978年6月 昭島研究所開設。（1986年4月 株式会社三井造船昭島研究所設立：現 連結子会社）
- 1981年10月 大分事業所操業開始。
- 1985年10月 三造環境サービス株式会社を設立。（2007年7月 三井造船環境エンジニアリング株式会社に社名変更。2018年4月 三井E&S環境エンジニアリング株式会社に社名変更：現 連結子会社）
- 1986年5月 三造メタル株式会社を設立。（2006年4月 三井ミーハナイト・メタル株式会社に吸収合併）
株式会社三造機械部品加工センターを設立。（2008年4月 当社に吸収合併）
- 1987年6月 三井造船プラント工事株式会社を設立。（1998年1月 三井造船プラントエンジニアリング株式会社に社名変更。2018年4月 三井E&Sプラントエンジニアリング株式会社に社名変更：現 連結子会社）
- 1988年10月 一部の製造・工作部門を分離し、株式会社大分三井造船（2008年4月 当社に吸収合併）、株式会社由良三井造船（2015年4月 ME S - K H I 由良ドック株式会社に社名変更：現 連結子会社）設立。
三井物産株式会社との共同出資によりPACECO CORP. を設立。（2009年2月 三井物産株式会社の保有株式を当社が買い取り、共同出資を解消：現 連結子会社）
- 1988年12月 株式会社モデックに経営参加。（2003年1月 三井海洋開発株式会社に社名変更：現 連結子会社）

1989年12月 Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sを買収。(現 連結子会社)

1990年4月 MES Engineering, Inc. を設立。(2003年4月 Engineers and Constructors International, Inc. に社名変更：現 連結子会社)

1990年12月 三幸実業株式会社の出資により三幸物流株式会社を設立。(現 株式会社MESファシリティーズ、連結子会社)

1992年10月 三幸実業株式会社(資本金 2,928百万円)と合併。

1995年3月 株式会社エム・ディー特機を設立。(1999年1月 三井・ドイツ・ディーゼル・エンジン株式会社と合併、同年12月 三井造船アイムコ株式会社へ吸収合併、三井造船マシナリー・サービス株式会社に社名変更。2018年4月 株式会社三井E&Sパワーシステムズに社名変更：現 連結子会社)

1995年9月 英国ボイラメーカーのBabcock Energy Limitedを買収。(買収後、Mitsui Babcock Energy Limitedに社名変更)

2002年1月 三井造船鉄構工事株式会社(現 株式会社三井E&S鉄構エンジニアリング)が三造リフレ株式会社、株式会社運搬機エンジニアリングの2社と合併。

2003年4月 新潟造船株式会社(現 連結子会社)は、更生会社株式会社新潟鐵工所から造船事業に関する営業権及び資産を譲受。

2004年4月 三井鉱山株式会社(現 日本コークス工業株式会社)からの営業譲受により資源循環事業他を取得(2008年4月 現 三井E&S環境エンジニアリング株式会社へ移管)。同じく連結子会社である三造環境エンジニアリング株式会社(現 三井E&S環境エンジニアリング株式会社)が、三井鉱山株式会社(現 日本コークス工業株式会社)の連結子会社であるサンテック株式会社から営業譲受により水環境事業を取得。
鹿島建設株式会社、三井物産株式会社との共同出資により市原グリーン電力株式会社を設立。(現 連結子会社)

2004年9月 ドーピー建設工業株式会社の株式を取得し経営参加。(現 連結子会社)

2006年12月 Mitsui Babcock Energy Limitedの持株会社であるMESCO (UK) Limitedの全株式を売却。

2012年7月 吸収分割により国内鋼製橋梁事業及び沿岸製品事業を三井造船鉄構エンジニアリング株式会社(現 株式会社三井E&S鉄構エンジニアリング)に移管。

2014年3月 昭和飛行機工業株式会社を株式の公開買付けにより連結子会社化。(現 連結子会社)

2015年10月 TGE Marine AGの株式を取得し連結子会社化。(2016年10月 MES Germany Beteiligungs GmbH (現 連結子会社)と合併)

2017年3月 株式会社加地テックを株式の公開買付けにより連結子会社化。(現 連結子会社)

2017年5月 持株会社体制への移行のため、MES船舶・艦艇事業分割準備株式会社(2018年4月 三井E&S造船株式会社に商号変更：現 連結子会社)、MES機械・システム事業分割準備株式会社(2018年4月 株式会社三井E&Sマシナリーに商号変更：現 連結子会社)、MESエンジニアリング事業分割準備株式会社(2018年4月 株式会社三井E&Sエンジニアリングに商号変更：現 連結子会社)を設立。

2018年4月 持株会社体制に移行し、商号を株式会社三井E&Sホールディングスに変更。
「船舶・艦艇事業」を三井E&S造船株式会社に、「機械・システム事業」を株式会社三井E&Sマシナリーに、「エンジニアリング事業」を株式会社三井E&Sエンジニアリングにそれぞれ承継。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（連結子会社91社、持分法適用非連結子会社2社及び持分法適用関連会社48社）により構成されており、船舶、海洋開発、機械、エンジニアリングの4つの事業を主として行っております。これら事業は、セグメント情報の報告セグメントの区分と同一です。

各事業の主な事業内容及び主要なグループ会社は以下のとおりであります。なお、2018年4月1日付で、持株会社体制に移行し、当社は三井造船株式会社から株式会社三井E&Sホールディングスに商号変更しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(2019年3月31日現在)

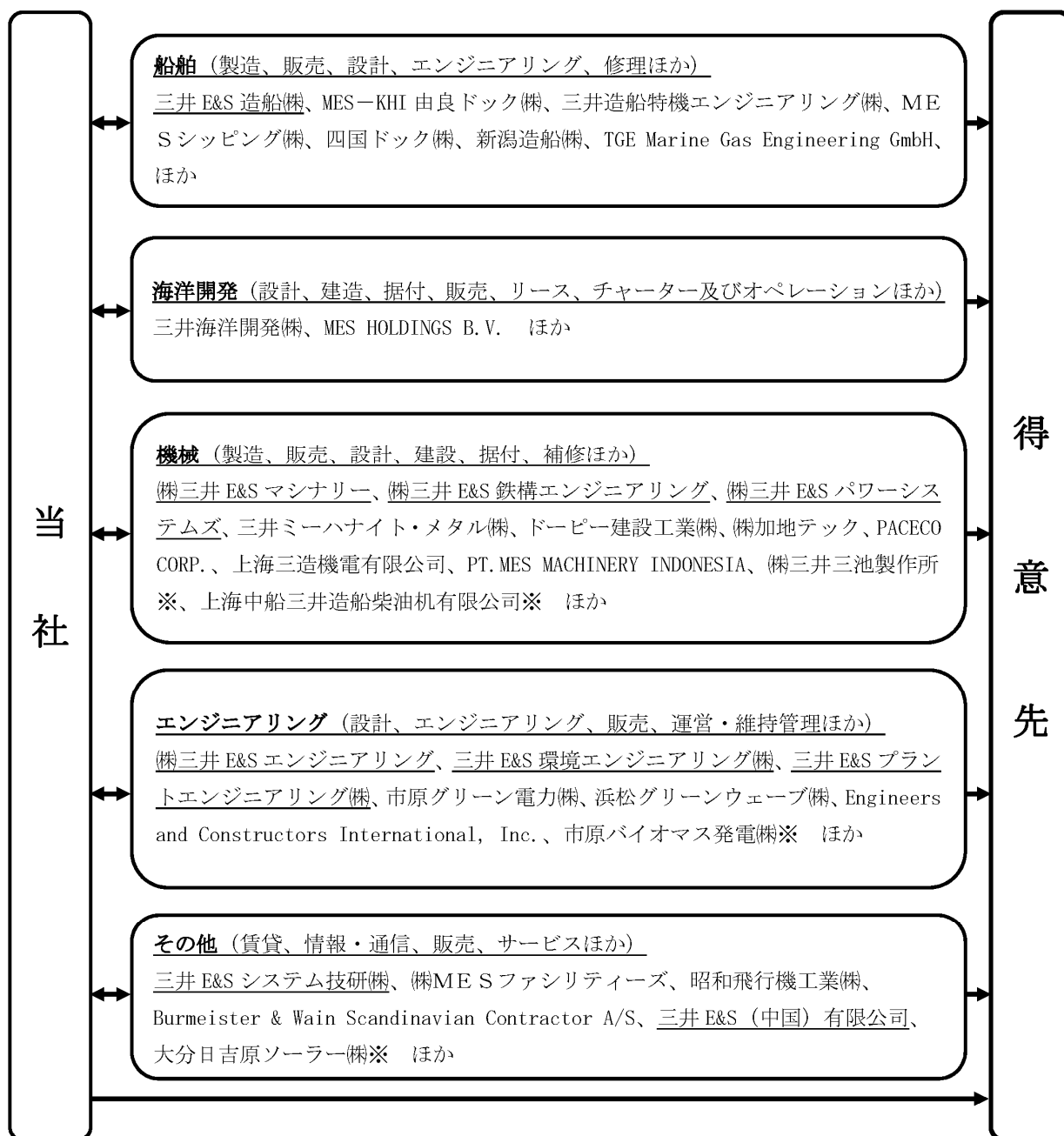
事業区分	主な事業内容	主要グループ会社
船舶	船舶等の製造、販売、設計、エンジニアリング、修理ほか	<u>三井E&S造船株</u> MES-KHI由良ドック株 三井造船特機エンジニアリング株 ME S シッピング株 四国ドック株 新潟造船株 TGE Marine Gas Engineering GmbH
海洋開発	浮体式海洋石油・ガス生産設備の設計、建造、据付、販売、リース、チャーター及びオペレーションほか	三井海洋開発株 MES HOLDINGS B.V.
機械	船用ディーゼル機関、産業機械、港湾関連構造物の製造・販売・設計ほか、橋梁等の建設・据付・補修ほか	<u>株三井E&Sマシナリー</u> <u>株三井E&S鉄構エンジニアリング</u> <u>株三井E&Sパワーシステムズ</u> 三井ミーハナイト・メタル株 ドーピー建設工業株 株加地テック PACECO CORP. 上海三造機電有限公司 PT.MES MACHINERY INDONESIA 株三井三池製作所※ 上海中船三井造船柴油机有限公司※
エンジニアリング	化学プラント、発電プラント等の各種プラントの設計、エンジニアリング、販売、運営・維持管理ほか	<u>株三井E&Sエンジニアリング</u> <u>三井E&S環境エンジニアリング株</u> <u>三井E&Sプラントエンジニアリング株</u> 市原グリーン電力株 浜松グリーンウェーブ株 Engineers and Constructors International, Inc. 市原バイオマス発電株※
その他	不動産の賃貸、情報・通信、販売、サービスほか	<u>三井E&Sシステム技研株</u> 株ME S ファシリティーズ 昭和飛行機工業株 Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S <u>三井E&S（中国）有限公司</u> 大分日吉原ソーラー株※

(注) 1. 無印：連結子会社 ※：持分法適用関連会社

2. 下線の会社は2018年4月1日付で商号変更しております。

主要な会社により当社グループの状況を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三井E&S造船㈱ (注) 5	東京都中央区	2,020	船舶	100.0	一部債務を保証 役員の兼任…有
㈱三井E&Sマシナリー (注) 5 (注) 8	東京都中央区	2,020	機械	100.0	一部債務を保証 役員の兼任…有
㈱三井E&Sエンジニアリング (注) 5 (注) 6	東京都中央区	2,020	エンジニアリング	100.0	資金を融資 一部債務を保証 役員の兼任…有
MES-KHI由良ドック㈱ (注) 3	和歌山県日高郡	200	船舶	60.0 (60.0)	設備を賃貸 役員の兼任…無
三井造船特機エンジニアリン グ㈱ (注) 3	岡山県玉野市	298	船舶	100.0 (100.0)	役員の兼任…無
ME S シッピング㈱ (注) 3 (注) 6	東京都中央区	470	船舶	100.0 (100.0)	資金を融資 役員の兼任…無
四国ドック㈱ (注) 2 (注) 3	香川県高松市	350	船舶	49.5 (49.5)	役員の兼任…無
新潟造船㈱ (注) 3	新潟県新潟市 中央区	300	船舶	100.0 (100.0)	資金を融資 役員の兼任…有
三井海洋開発㈱ (注) 4 (注) 5 (注) 7	東京都中央区	30,122	海洋開発	50.1	役員の兼任…有
㈱三井E&S鉄構エンジニアリン グ (注) 3	千葉県千葉市 美浜区	400	機械	100.0 (100.0)	役員の兼任…無
㈱三井E&Sパワーシステムズ (注) 3	東京都 千代田区	470	機械	100.0 (100.0)	役員の兼任…無
三井ミーハナイト・メタル㈱ (注) 3	愛知県岡崎市	492	機械	100.0 (100.0)	建物を賃貸 資金を融資 役員の兼任…有
ドーピー建設工業㈱ (注) 3	北海道札幌市 中央区	300	機械	99.9 (99.9)	資金を融資 役員の兼任…無
㈱加地テック (注) 4	大阪府堺市 美原区	1,440	機械	51.2	役員の兼任…無
三井E&S環境エンジニアリン グ (注) 3	東京都中央区	450	エンジニアリング	100.0 (100.0)	役員の兼任…無
三井E&Sプラントエンジニアリ ング㈱ (注) 3	千葉県千葉市 美浜区	450	エンジニアリング	100.0 (100.0)	役員の兼任…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
市原グリーン電力㈱ (注) 3	千葉県市原市	495	エンジニアリング	70.2 (70.2)	役員の兼任…有
浜松グリーンウェーブ㈱ (注) 3	静岡県浜松市 中区	320	エンジニアリング	70.0 (70.0)	役員の兼任…有
三井E&Sシステム技研㈱	千葉県千葉市 美浜区	720	その他	100.0	役員の兼任…有
㈱ME S ファシリティーズ	岡山県玉野市	100	その他	100.0	土地、建物を賃貸 役員の兼任…有
昭和飛行機工業㈱ (注) 2 (注) 3 (注) 4 (注) 5	東京都昭島市	4,949	その他	49.8 [15.7]	土地、建物を賃借 役員の兼任…無
TGE Marine Gas Engineering GmbH (注) 3	Bonn, Germany	3,017 千EUR	船舶	100.0 (100.0)	役員の兼任…無
MES HOLDINGS B. V.	Amsterdam Netherland	35,241 千US\$	海洋開発	100.0	役員の兼任…有
PACECO CORP. (注) 3	Delaware, U. S. A.	17,000 千US\$	機械	100.0 (100.0)	役員の兼任…無
上海三造機電有限公司	上海市 中華人民共和国	27 百万元	機械	60.0	役員の兼任…無
PT. MES MACHINERY INDONESIA (注) 3	Batam Indonesia	100,000 百万RPA	機械	100.0 (100.0)	役員の兼任…無
Mitsui Engineering & Shipbuilding Asia Pte. Ltd.	Singapore	1,250 千SGD	機械 エンジニアリング	100.0	役員の兼任…無
Engineers and Constructors International, Inc.	Texas, U. S. A.	3,850 千US\$	エンジニアリング	100.0	役員の兼任…無
Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S (注) 3	Allerod, Denmark	150 百万DKK	その他	100.0 (100.0)	一部債務を保証 役員の兼任…有
三井E&S (中国) 有限公司	上海市 中華人民共和国	119 百万元	その他	100.0	役員の兼任…有
その他 61社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱三井三池製作所 (注) 3	東京都中央区	1,000	機械	20.0 (20.0)	役員の兼任…無
市原バイオマス発電㈱ (注) 3	千葉県市原市	100	エンジニアリング	22.0 (22.0)	役員の兼任…無
大分日吉原ソーラー㈱	大分県大分市	80	その他	20.0	土地を賃貸 役員の兼任…有
上海中船三井造船柴油机 有限公司 (注) 3	上海市 中華人民共和国	950 百万円	機械	34.0 (8.7)	役員の兼任…有
その他 44社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
3. 議決権の所有割合は小数第2位以下を切り捨てて表示しております。
()内は、間接所有割合で内数、[]内は、同意している者の所有割合で外数であります。
4. 有価証券報告書を提出しております。
5. 特定子会社に該当しております。
6. 債務超過会社及び2019年3月末時点での債務超過の額は、次のとおりであります。
 ㈱三井E&Sエンジニアリング 67,033百万円
 ME S シッピング㈱ 2,985百万円
7. 三井海洋開発㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書提出会社であるため、「主要な損益情報等」の記載は省略しております。
8. ㈱三井E&Sマシナリーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等 (1) 売上高 139,350百万円
 (2) 経常利益 8,829百万円
 (3) 当期純利益 8,630百万円
 (4) 純資産額 43,829百万円
 (5) 総資産額 115,081百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
船舶	2,568	[405]
海洋開発	3,691	[601]
機械	3,281	[371]
エンジニアリング	1,649	[210]
その他	2,274	[674]
全社（共通）	144	[60]
合計	13,607	[2,321]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。
3. 前連結会計年度に比べてエンジニアリングセグメントの従業員数が953人減少し、その他セグメントの従業員数が696人増加しております。これは主に、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更したことによるものであり、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。
4. 前連結会計年度に比べて機械セグメントの従業員数が319人増加しております。これは主に、2018年4月1日付で持株会社体制に移行したことや、当連結会計年度よりPT. MES MACHINERY INDONESIAを連結の範囲に含めたことなどによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
144 [60]	46.7	15.3	6,473,696

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員は全て持株会社に所属しておりますので、セグメント別の記載は省略しております。
4. 従業員数が前事業年度末に比べて3,509名減少しておりますが、これは、2018年4月1日付で吸収分割の方法により、当社の船舶・艦艇事業、機械・システム事業、エンジニアリング事業をそれぞれ三井E&S造船株式会社、株式会社三井E&Sマシナリー、株式会社三井E&Sエンジニアリングに承継させたことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、三井E&S労働組合連合会が組織（組合員数5,018名）されており、日本基幹産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「社会に人に信頼されるものづくり企業であり続ける」ことを企業理念としております。

この企業理念のもと、船舶、海洋、機械、プラント、社会インフラ、その他IT・サービス関連など広範囲の事業分野において培った複合技術とグローバルな事業活動で積み重ねた経験を総合的に調和させた製品・サービスを提供する“ものづくり企業”として、社会や人々からの期待に応え信頼を高めることを経営の基本方針としております。

この基本方針に基づき「顧客満足の向上」、「従業員尊重」、「社会の発展への寄与」、「利益追求」を経営姿勢として掲げ、全てのステークホルダーに対し企業として存続する価値を評価されるよう努めております。そのために、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定体制と株主重視の公正な経営システムの構築・維持に取り組んでおります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2016年2月に公表した長期ビジョン「MES Group 2025 Vision」を2016年度よりスタートさせました。この「MES Group 2025 Vision」では、「三井E&Sグループは、社会に価値をつくりだすエンジニアリングチームへ」をありたい姿とし、「環境・エネルギー」、「海上・物流輸送」、「社会・産業インフラ」の3事業領域において、グループ一体となり、グループ外のパートナーとも連携し、社会のニーズ、課題に対して、新たな価値を提供してまいります。

2017年度にスタートした17中計は、「MES Group 2025 Vision」の達成に向けたファーストステップであり、変革期と位置付けています。2018年4月には、純粋持株会社体制に移行し、船舶・艦艇事業、機械・システム事業、エンジニアリング事業を、それぞれ担う3つの事業会社に分割いたしました。これにより、注力事業へのリソースの重点配分を進めるとともに、戦略実行にあたっての柔軟性やスピードの向上を図ってまいります。加えて、グループ内外との連携を強化し、ビジネスモデルの次世代化を加速することで、「グループ総合力の発揮による利益率の向上と収益安定化」を目指してまいります。

(3) 経営環境等

当社グループを取り巻く事業環境は、米国および中国間の貿易摩擦、英国のEU離脱協定の難航、為替・資源相場のボラティリティの増大といった世界経済の先行き不透明感がある中、新造船市場の低迷、中国・韓国の競合企業の攻勢による価格競争の激化等、既存のビジネスモデルからの変革が求められる環境となっております。一方、新興国を中心としたエネルギー需要の増加や環境・省エネ志向の高まり、さらには国内のインフラ更新需要の増大等、事業拡大の機会も大きくなっております。

このような外部環境の変化に対し当社グループは、「製品・サービスの付加価値向上」、「製造・EPCの構造改革」、「周辺サービスの拡大・強化」を戦略の柱とし、差別化やコスト競争力の強化、収益の安定化を図り、グループ総合力とバリュー連鎖の強みを活かし、需要機会に応じてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「三井E&Sグループ事業再生計画」の実行により、2022年度において、有利子負債EBITDA倍率：5倍以下、売上高経常利益率：4%以上、および総資産回転率：0.8倍以上を経営数値目標として掲げ、その達成に全力を注いでまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、エンジニアリング事業の海外大型EPCプロジェクトの損失により、財務基盤を大きく毀損していることから、この回復が急務であると認識しております。また、造船事業やエンジニアリング事業など既存事業の収益も悪化しており、不採算事業からの撤退や新たな収益の柱となる成長事業の育成が必要と考えております。このような状況のもと、当社グループは、ステークホルダーの皆様の信頼回復に向け「三井E&Sグループ事業再生計画」を定め、財務基盤の回復及び収益体質の強化を目指し、総力を挙げて取り組んでまいります。具体的には以下のとおりです。

(財務体質及び収益体質の強化)

毀損した自己資本の回復に向け、資産の売却、固定費の圧縮を進めるほか、資本対策についても検討してまいります。また、不採算事業の整理・撤退により利益率の改善を進め、さらに事業構造の変革を推し進めることにより、財務体質および収益体質の強化を図ります。

(不採算事業の整理・撤退)

エンジニアリング事業は、事業会社と子会社に分散した化学プラント事業および環境リサイクル事業のリソースを集約し、技術力の融合・強化を図ります。また、火力発電土木事業は、既受注工事を完遂するべく、エンジニアリング事業会社社長直轄の体制とし、総力を結集します。なお、火力発電土木事業の新規受注は行わず、既受注工事完成後は、リソースは成長が見込める再生可能エネルギー事業や社会インフラ事業に再配置します。

造船事業は、千葉工場の事業ポートフォリオを変革します。千葉工場の商船新造事業は縮小し、エネルギーエンジニアリング及び大型鋼構造物の事業に注力する体制に変換します。

(事業構造の変革)

「MES Group 2025 Vision」の「環境・エネルギー」、「海上物流・輸送」、「社会・産業インフラ」の3事業領域から、機械事業、海洋事業及び発電事業を注力事業と位置付け、グループ内の連携を強化いたします。また、造船事業、社会インフラ事業は、グループ外企業との協業・連携により成長を目指します。具体的な施策は次のとおりです。

① 機械事業の製品ラインナップ拡充

品質・価格競争力・ネットワークを強みに、船用・産業用機械を軸に製品ラインナップを拡充し、グループ全体のLSS事業（製品ライフサイクル対応型事業及び顧客問題解決型事業）を強化いたします。

② 発電事業の再編

バイオマス発電事業をデンマーク子会社のBurmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sに集約いたします。日本国内では、同子会社のBWSC Japan Ltd.に集約し、将来的には東南アジアへ市場を拡げます。

③ 造船事業の再編

エネルギーエンジニアリング事業（海洋FPSO・ガスビジネス等）を推進するための新組織を設立します。また、造船事業は、グループ外企業と協業を進め、競争力強化を図ります。

④ 社会インフラ事業の再編

風力発電事業を含む社会インフラ事業のリソースを集約し、新インフラ会社を設立します。また、競争力強化・事業拡大のためグループ外企業との協業を検討いたします。

当社グループは、2019年度からの4年間を、事業基盤を再構築し、飛躍に向かい力を溜める期間と位置付け、これらの施策に総力を挙げて取り組み、逆風に強い経営体質を構築してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループとして判断したものであります。

(1) 経済情勢

当社グループは、国内のほか世界各地で事業を展開しており、また輸出割合が高いことから、それぞれの製品の市場や地域における経済情勢の動向による不確実性が存在しております。その事例として、船舶部門及び機械部門の船用ディーゼル機関については海運市況の影響、海洋開発部門、機械部門及びエンジニアリング部門においては国内外の設備投資動向や公共事業の動向の影響などが挙げられます。

(2) カントリーリスク

当社グループは、海外に向けて製品・サービスの提供を行うだけでなく、エンジニアリング部門を中心に海外現地工事の請負を行っております。仕向地や現地工事を行う国や地域によっては、政情不安(戦争、テロ)、国家間対立による貿易制裁、宗教及び文化の相違、現地の労使関係等のリスク、商習慣に関する障害、資金移動の制約、特別な税金及び関税などが、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、貿易保険の付保、現地の法律や会計コンサルタント等からの情報収集及びその対策の実施などにより、これらリスクの緩和に努めております。

(3) 法的規制

当社グループは、国内外での事業の遂行にあたり、それぞれの国での各種法令、行政による許認可や規制等を遵守しております。しかしながら、これら法令の改廃や新たな法的規制が設けられる等の場合には、その結果が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループの事業の特性

当社グループの事業は、個別受注生産を中心としており、契約を締結した時に見積もったコストと実際のコストとの間に受注後のコスト上昇要因により著しい差異が生じることがあります。また、契約から引渡しまで長期間に亘る工事も多く、その間の社会情勢の変化や調達価格の変化等に影響を受けます。その対策として、慎重な見積もり、安定した資材調達先の確保、代金の早期回収、また、海外事業においては貿易保険の利用などリスクの回避に努めておりますが、上述のような事業環境の変化が示現した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レート変動の影響

当社グループは、海外子会社の受注、売上も含めると海外向け受注高、売上高は年次によりばらつきはあるものの概ね全体の50%以上という高い割合を占めております。このため当社は為替レートの変動による影響を軽減する対策として、外貨建借入金、為替予約の実施や海外調達等による外貨建コストの比率を高めるなど、そのリスク量を適正な水準に調整しております。しかしながら、為替レートの大幅な変動がある場合には、受注・売上及び損益に影響を受けるリスクがあります。但し、海外子会社においては、大部分のコストは外貨建てのため、損益への為替の影響は軽微であります。

(6) 調達価格

当社グループは、船舶、海洋開発、機械、エンジニアリング等の事業展開を行い、多種多様な原材料・部品等の調達を行っております。例えば鋼材については、その急激な価格上昇・需給逼迫等が生じた場合、コスト増加、工程の遅れにより当社グループの損益を悪化させる可能性があります。そのため、種々の原材料・部品等について長期安定供給の体制を確保するとともに、価格交渉等を通じて、その影響を軽減するよう努めております。

(7) 大規模災害

当社グループは、地震、風水害、感染症の世界的流行(パンデミック)など各種災害に対して発生時の損失を最小限に抑えるため、設備の点検・訓練の実施、緊急連絡体制の整備など、事業継続計画(BCP)を策定しております。しかしながら、このような災害による物的・人的被害の発生や物流機能の麻痺等により、当社グループの生産活動を中心とした事業活動に影響が生じる可能性があります。また、災害による損害が損害保険等によりカバーされるという保証はありません。

(8) 製品の品質

当社グループは、品質や安全に関する法令等を遵守し、製品の品質や信頼性を常に追求していますが、製品の性能、品質、納期の遅れに起因するクレームや事故が発生した場合、損害賠償や訴訟費用等により多額のコストが発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境保全

当社グループは、生産活動における省資源、省エネ、廃棄物量の削減及び有害物質の厳格な管理などの環境保全活動を重要な課題のひとつと認識し、環境汚染防止に努めております。また不測の事態により有害物質が外部へ漏洩した場合に備えて、その拡大を最小限に抑えるべく対策を講じています。しかしながら、環境汚染が発生した場合には、社会的評価の低下を招くとともに損害賠償等の負担により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティ

当社グループは、事業を通じて入手した取引先の機密情報や個人情報、また当社グループの技術・事務管理に関する機密情報や個人情報を有しており、これらの情報の保護に努めております。しかしながら、パソコン、サーバー及びネットワーク機器の障害や紛失・盗難、外部からの攻撃やコンピュータウィルスの感染等によりこれらの情報が流出あるいは消失した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 税効果会計及び退職給付会計

税効果会計及び退職給付会計においては、将来の予想・前提に基づいて、その資産・債務等の算定を行っております。そのため、予想・前提となる数値に変更がある場合もしくはこれらの算定を行うための会計基準の変更がある場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 減損会計

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の変化等により収益性が低下した場合、また、遊休資産について時価等が下落し、回収可能価額が低下した場合には、減損損失を計上するため、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 株式市場の影響について

当社グループが保有する投資有価証券のうち時価のあるものについて、これらの時価が簿価から著しく下落し、回復の見込みのない場合は、評価損を計上するリスクがあります。また、株価の変動は年金資産の変動を通じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において、インドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事における大幅な損失計上により、前連結会計年度に引き続き2期連続の営業損失となりました。また、今後マイナスの営業キャッシュ・フローが見込まれることなどから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

このような状況に対して、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおり、事業再生計画に従って各施策を確実に実行していくことにより、事業構造の改革を進め、財務体質及び収益体質の強化を図ってまいります。

資金調達面では、取引金融機関の支援のもと、財務制限条項に抵触するおそれのあったシンジケートローン契約について2019年3月に変更契約を締結しており、これにより同条項の抵触事由は解消し、資金調達の安定性は改善しております。

これらの状況を踏まえ、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度の世界経済は、米国では、良好な雇用・所得環境に支えられて個人消費は堅調に推移していますが、中国との貿易摩擦をはじめとした通商政策がもたらす景気の減速がリスクとなっております。欧州では、労働市場の改善を背景に個人消費が底堅く推移している一方で、海外景気の減速や英国のEU離脱問題等の政治をめぐる不確実性の高まりに伴い、景気の先行きは不透明な状況にあります。新興国・資源国では、米中貿易摩擦の影響で中国景気の減速傾向が明確化しており、中国依存の諸国においては輸出の鈍化による景気後退が懸念されております。国内経済は、堅調な雇用・所得環境を背景とした個人消費の回復、企業業績の改善を受けた設備投資の増加基調、インバウンド需要の持ち直しなどにより緩やかな景気の回復基調が続いていますが、米中及び欧州を軸とする世界経済の減速が懸念されております。

このような状況下、当社グループは、17中計（2017年4月から2020年3月までの経営計画）の中間年にあたり、当社グループが目指す将来像や方向性、2016年度からの10年間にわたる会社のあり方を示す長期ビジョン「MES Group 2025 Vision」の達成に向けて、「環境・エネルギー」、「海上物流・輸送」、「社会・産業インフラ」の3事業領域に注力し、「経営基盤の深化」と「グループ経営の深化」を進めてきました。その経営改革の一環として、2018年4月1日より持株会社体制へ移行するとともに、商号を「株式会社三井E&Sホールディングス」に改めております。

一方、エンジニアリング事業の海外EPC（設計・調達・建設）プロジェクトにおいて、大規模な損失が連続して発生したため、当社グループの財務基盤は著しく毀損し、自己資本の回復と資金の確保が急務となっております。そのため、新たに「三井E&Sグループ 事業再生計画」を策定し、財務・収益体質の強化、及び事業構造の変革を推し進め、財務基盤の健全化を図ります。

グループ事業の再編成により、グループの総合力発揮を加速することでこの難局を乗り越え、引き続きグループの企業価値向上に向けて取り組んでまいります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて301億22百万円減少の9,991億円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べて464億75百万円増加の7,188億61百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比べて765億97百万円減少の2,802億39百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、受注高は7,101億27百万円（前年同期比△38.8%）、売上高は6,565億4百万円（同△6.6%）、営業損失は597億3百万円（前年同期は52億24百万円の営業損失）、経常損失は505億2百万円（前年同期は30億61百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は695億99百万円（前年同期は101億37百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

[経営成績の推移:連結ベース]

	受注高 (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益又は 営業損失(△) (百万円)	経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (百万円)	1株当たり当期純 利益金額又は1株 当たり当期純損失 金額(△) (円)
2019年3月期	710,127	656,504	△59,703	△50,502	△69,599	△861.09
2018年3月期	1,160,662	703,216	△5,224	3,061	△10,137	△125.42
2017年3月期	516,577	731,464	8,304	14,859	12,194	150.87

セグメントごとの経営成績は次のとおりとなりました。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は変更後の報告セグメントの区分に基づき記載しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(船舶)

受注高は1,132億7百万円 (前年同期比+5.9%)、売上高は968億79百万円 (同△13.9%)、営業損失は81億12百万円 (前年同期は152億28百万円の損失) となりました。

(海洋開発)

受注高は2,542億円 (同△63.7%)、売上高は2,224億58百万円 (同+16.4%)、営業利益は148億94百万円 (同+31.6%) となりました。

(機械)

受注高は1,853億32百万円 (同△0.8%)、売上高は1,869億35百万円 (同+2.9%)、営業利益は102億11百万円 (同△9.9%) となりました。

(エンジニアリング)

受注高は589億27百万円 (同△21.9%)、売上高は689億73百万円 (同△46.0%)、営業損失は796億70百万円 (前年同期は157億75百万円の損失) となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物 (以下「資金」という。) は、営業活動によるキャッシュ・フローは661億76百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは1億30百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは533億40百万円の支出となったことなどにより、前連結会計年度に比べて110億96百万円増加 (+12.9%) して974億8百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は、661億76百万円 (前連結会計年度は35億55百万円の支出) となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失452億34百万円、固定資産処分益113億6百万円、たな卸資産の増加による支出105億55百万円などがあった一方、減価償却費144億95百万円、売上債権の減少による収入524億36百万円、仕入債務の増加による収入217億78百万円、その他負債の増加による収入485億2百万円があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べて89億16百万円減少して1億30百万円となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の売却による収入198億86百万円、貸付金の回収による収入869億96百万円などがあった一方、有形及び無形固定資産の取得による支出182億88百万円、貸付けによる支出888億57百万円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べて385億27百万円増加して533億40百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入201億94百万円などがあった一方、短期借入金の純減少による支出78億36百万円、長期借入金の返済による支出619億34百万円があったことなどによるものであります。

[財政状態の推移：連結ベース]

	総資産 (百万円)	純資産 (百万円)	自己資本 比率 (%)	営業活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	有利子 負債残高 (百万円)
2019年3月期	999,100	280,239	16.0	66,176	△130	△53,340	213,293
2018年3月期	1,029,222	356,837	23.2	△3,555	△9,046	△14,813	264,882
2017年3月期	1,096,735	367,608	22.8	△7,843	△28,753	19,401	275,557

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
船 舶	97,156	△12.5
海 洋 開 発	225,349	18.4
機 械	194,228	5.4
エンジニアリング	70,144	△44.3
そ の 他	83,416	△7.0
合 計	670,295	△4.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
船 舶	113,207	5.9	157,673	12.2
海 洋 開 発	254,200	△63.7	1,087,655	△5.0
機 械	185,332	△0.8	159,424	△0.9
エンジニアリング	58,927	△21.9	121,569	0.0
そ の 他	98,459	8.8	137,770	7.2
合 計	710,127	△38.8	1,664,093	△1.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
船 舶	96,879	△13.9
海 洋 開 発	222,458	16.4
機 械	186,935	2.9
エンジニアリング	68,973	△46.0
そ の 他	81,257	△9.9
合 計	656,504	△6.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がないため記載しておりません。
 4. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、主な内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載しております。また、連結財務諸表の作成にあたって、期末時点において連結貸借対照表及び連結損益計算書に影響を与える判断、見積りを行っております。貸倒引当金、受注工事損失引当金などの各種引当金、繰延税金資産の回収可能性及び工事進行基準による売上など、見積りにあたっては、それぞれ合理的な方法によっております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末と比べ301億22百万円減少の9,991億円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が180億2百万円、有形固定資産が100億26百万円それぞれ減少したことなどによります。

負債は、1年内返済予定の長期借入金が238億62百万円、長期借入金が186億29百万円それぞれ減少した一方、前受金が356億60百万円、受注工事損失引当金が506億44百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末と比べ464億75百万円増加の7,188億61百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が減少したことなどにより、前連結会計年度末と比べ765億97百万円減少の2,802億39百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の受注高は、子会社の三井海洋開発株式会社が前期に大型プロジェクトを受注していたことなどから、前期と比べて4,505億35百万円減少(△38.8%)の7,101億27百万円となりました。

売上高は、海洋開発部門で増収になった一方、船舶部門及びエンジニアリング部門の進行基準工事売上高が減少したことなどにより、前期と比べて467億12百万円減少(△6.6%)の6,565億4百万円となりました。

営業損失は、エンジニアリング事業のインドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事で大幅な損失を計上した影響により、前期と比べて544億78百万円増加の597億3百万円となりました。

経常損失は505億2百万円(前期は30億61百万円の経常利益)となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失は、税金等調整前当期純損失になったことに加えて繰延税金資産の取崩しを行ったことなどにより、前期と比べて594億62百万円増加の695億99百万円となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(船舶)

米中貿易摩擦の深刻化や、ブラジル資源大手の鉱山ダム決壊事故による出荷量の大幅減、目撃に迫っている環境規制の厳格化など先行き不透明な状況が影響し、海運・造船市況は低迷が続いています。中長期的には、新興国の持続的経済成長と世界の景気回復基調による海上荷動き量の増加に伴って新造船需要も増加するというこれまでの見方に変わりはありませんが、短期的には新規需要の大幅増加は期待し難く、受注環境の本格的回復までには、しばらく時間がかかるものと思われま

す。ガス船分野では、LNG輸出プロジェクトへの投資が堅調に推移しており、大型LNG船の新造商談に加え、中小型LNG船やLNGバンカリング船の発注計画も動きはじめております。他方、アジア方面への輸送量の増大が期待されるメタンガスにおいては、貿易摩擦等によりプロジェクト減速の懸念もあります。

資源開発船分野では、主要産油国の協調減産・地政学的リスクの高まりから原油価格は上昇基調にあり、またエネルギー資源の安定供給の観点からも海洋石油開発は世界各地で継続的に実施されており、これらに投入されるFPSO(浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備)等の整備も活発で、短期的にも中長期的にも事業環境は堅調に推移するものと見ております。

このような状況下、当社グループは、すでに市場投入している環境対応型ばら積み貨物運搬船の受注活動の取り組みを高め、引き続き省エネ船の先行ヤードとしての強みを活かして、採算改善を図りながら選別的な受注を進めていきます。また、船主のニーズを喚起する新しいガス燃料船などの新船型の開発を進める一方で、海外の協業先への委託建造などのスキームも活用して今後の新造船事業の展開を図ります。

資源開発船分野については、中古タンカーの改造が主流のFPSOに対して耐久性に優れた新造船体を短納期で供給するFPSO船体「noah」のライセンス供与とエンジニアリングサービスのビジネス展開により海洋ブランドの確立を図ります。

国防保安分野については、各省庁より防衛力の強化、戦略的海上保安体制並びに漁業取締体制の強化推進が発表され、艦船、大型巡視船、漁業取締船、練習船などが予算化されております。この増勢・代替需要は底堅く、今後も継続すると見込んでおります。

受注高は省エネ型ばら積み貨物運搬船の受注を11隻積み上げたほか、防衛省向け艦船を含む官公庁船等により、前期と比べて62億59百万円増加（+5.9%）の1,132億7百万円となりました。売上高はこれまでの造船市況低迷期に受注を抑制した影響で年間計画操業量を抑えたこと等により、前期と比べて155億93百万円減少（△13.9%）の968億79百万円となり、営業損益は従来から進めているコスト改善施策が奏功し、既受注工事の採算改善に取り組んだ結果、前期より71億16百万円改善の81億12百万円の営業損失となりました。

（海洋開発）

原油価格は、米国の対イラン制裁による供給減少等から需給ひっ迫が懸念されてWTIは一時1バレル70米ドル台まで上昇しましたが、需給見通しの軟化に伴って落ち着きを取り戻し、2018年12月末には50米ドル前後の水準で取引されました。その後、再び上昇基調を背景に2019年3月末には60米ドル前後にまで上昇しております。こうしたなか、数多くの海洋石油開発プロジェクトが計画されており、FPSOに関する事業環境は良好で、今後の成長を期待しております。

このような状況にあって、当社グループは17中計に掲げた「グループ総合力の発揮による利益率の向上と収益安定化」の方針のもと、FPSO事業の拡大に向け、グループ全体でのリソース融通やEPC（設計・調達・建設）などの協業を強化してまいります。

受注高は大型チャータープロジェクトの新規受注及び既存プロジェクトの仕様変更及びオペレーションサービス等がありましたが、前期と比べて4,467億24百万円減少（△63.7%）の2,542億円となりました。売上高はFPSO建造工事の進捗等により、前期と比べて312億76百万円増加（+16.4%）の2,224億58百万円となり、営業利益は前期と比べて35億73百万円増加（+31.6%）の148億94百万円となりました。

（機械）

船用ディーゼル機関については、船腹の需給ギャップは依然解消されておらず、また資機材費の上昇により厳しい受注環境が続いていますが、生産量は164基/389万馬力と前期から増え、2018年6月に累計生産1億馬力を達成しました。翌期については208基/398万馬力と更なる増産を予定しています。また、NOx三次規制対応機関の引合いが急増しており、加えてSOx規制や温室効果ガス削減対応としてガス燃料を主とした燃料多様化への関心が高まっていますが、これらの需要に対応するため設備投資を行い、生産設備の拡充を進めています。

産業機械については、粗鋼生産量の伸びが著しいインドの製鉄所向け高炉送風機2基と炉頂圧回収タービン1基を受注しました。また、従来機から総合効率を高めた1000kWクラス新型小型ガスタービンを開発し販売を開始しました。初号機を2019年3月に受注しており今後拡販を図ります。石油精製関連設備である往復動圧縮機の引合いは増加傾向にありますが、競合他社との競争で厳しい受注環境が続いています。

運搬機については、引き続き東南アジアやアフリカなどの新興国で堅調なコンテナクレーンの需要があります。当期はインドネシア向けや南米のエクアドル向けの大型案件を受注しましたが、他の大型海外案件の実施遅れなどにより受注高は前期から減少しました。海外生産拠点としてインドネシアのバタム島に設立したPT. MES Machinery Indonesiaでは2018年3月に生産を開始しクレーン部品の生産を行なっておりますが、今後コンテナ用ヤードクレーンの一体製作を行なう予定であり、機械加工設備などの生産設備の拡充を進めています。

社会インフラについては、高速道路会社向けの新設橋梁や橋梁耐震補強案件を中心に受注は好調に推移しました。また、保全案件も増加していることから、橋梁の床版取替案件等に注力すると共に、トンネル・道路・橋梁などの劣化、損傷診断ツールである自社開発レーダ探査技術を活用し事業拡大を図ります。

アフターサービスを中心としたLSS事業（製品ライフサイクル対応型事業及び顧客問題解決型事業）については、ディーゼル部品の受注が好調に推移したこと、製鉄所や石油精製プラント向けの産業機械において定期点検作業や補修工事の引合いが増えていること、また、コンテナクレーン新設に伴う既設機の移設・解体工事やクレーン安定稼働に向けた改修工事などにより、受注高・売上高ともに前期から増加しました。

受注高は、船用ディーゼル機関、コンテナクレーン、橋梁、港湾関連構造物、各種産業用機械及びアフターサービス事業等により、前期並みの1,853億32百万円となりました。売上高はこれらの製品・事業により前期と比べて52億1百万円増加（+2.9%）の1,869億35百万円となり、営業利益は前期と比べて11億18百万円減少（△9.9%）の102億11百万円となりました。

(エンジニアリング)

環境・エネルギー分野については、当社グループのバイオマス発電事業として、2017年9月に市原バイオマス発電所（千葉県市原市）の建設工事を受注し、建設工事を遂行中です。再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）による買取価格は下落傾向にあります。当社では今後もバイオマス発電事業を、グループ会社であるBurmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sとの協業で拡大していきます。また、風力発電事業では主力の陸上風力発電に加え、新たに着床式洋上風力発電を市場投入し、受注拡大に取り組んでいきます。

海外インフラ分野については、東南アジアで恒常的な電力不足が喫緊の課題ではあるものの、新たな投資計画は遅延する傾向が見られます。そのような中、すでに受注しているインドネシア共和国向けの火力発電所土木建築工事において大幅な損失が発生しました。この損失の最小化に努めるとともに、インドネシア及びベトナムで遂行中の他の火力発電所土木建築工事と併せ、確実な工事遂行に注力する為、同種の新規受注を停止しました。

石油化学分野については、原油価格の回復基調により海外、国内共に市況は回復傾向にあります。当社グループにおいては受注戦略の見直しにより、海外化学プラント分野での現地工事を含む案件の受注を控えました。

受注高は、バイオマス及び風力発電案件の期ズレや海外化学プラント案件の新規受注を控えた影響等から前期と比べて165億13百万円減少（△21.9%）の589億27百万円となりました。売上高は前期に石油化学プラント大型工事が完成していること等から、前期と比べて586億72百万円減少（△46.0%）の689億73百万円となり、営業損失はインドネシア共和国向けの火力発電所土木建築工事での大幅な損失計上等により、前期と比べて638億95百万円悪化の796億70百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金運営は、事業活動にかかる運転資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としておりますが、債権回収までに必要な資金については銀行借入又はCPによる短期資金調達、あるいはコミットメントラインの利用などによって流動性を保持しております。

また、当社と連結子会社間は「CMS 預貸制度（キャッシュ・マネージメント・システム）」により資金融通を行うことで資金効率を高めております。一方、設備資金、投融資資金等の長期的な資金については、設備投資・事業投資計画に基づき、国内外での資金調達について、市場金利動向や為替動向、あるいは既存借入金の償還時期等を総合的に勘案し、社債及び長期借入金によって流動性を維持しております。また、設備投資の一部はリース取引によっております。

当社グループの当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度に比べて110億96百万円増加して974億8百万円となりました。当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、連結子会社において売上債権が減少したこと及びFP SO等の建造工事において工事代金の回収時期と工事費用の支払時期のずれによる債権債務の変動などにより661億76百万円の収入（前連結会計年度は35億55百万円の支出）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の売却による収入の増加などにより支出が減少し1億30百万円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入の減少及び長期借入金の返済による支出の増加などにより支出が増加し533億40百万円の支出となりました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	合計	返済・償還 1年以内	返済・償還 1年超
短期借入金	3,535	3,535	—
長期借入金	151,082	39,062	112,020
社債	50,000	10,000	40,000
リース債務	8,265	1,745	6,520
その他有利子負債	409	89	320
合計	213,293	54,431	158,861

④ 中期経営計画の進捗

当社グループは、2017年度中期経営計画（17中計）において、「グループ総合力の発揮による利益率の向上と収益安定化」を目指す姿とし、最終年度となる2019年度の目標値として下記数値を掲げております。

当連結会計年度における売上高は6,565億円となり、2018年度の計画値に近い水準となりました。一方、経常利益及びROICはインドネシア共和国向けの火力発電所土木建築工事で発生した多額の損失等により、それぞれ△505億円、△12.0%となり、2019年度目標を大きく下回る結果となりました。有利子負債については目標とした水準以下の2,132億円となりました。

エンジニアリング事業における受注戦略の見直し等により、2019年度は売上高8,400億円、経常利益170億円を見込んでおり、中期経営計画の最終目標には届かない予想となっております。このような状況を踏まえ、2019年度からの4年間は、事業基盤の回復及び収益体質の強化を目指し、「事業再生計画」の各施策に総力を挙げて取り組んでまいります。

<中期経営計画の進捗>

指標	2019年度目標	2018年度実績	目標との差異	2017年度実績
売上高	9,200億円	6,565億円	△2,635億円	7,032億円
経常利益又は 経常損失(△)	370億円	△505億円	△875億円	31億円
経常利益率	4.0%	△7.7%	△11.7%	0.5%
ROIC	6.5%	△12.0%	△18.5%	0.4%
有利子負債	2,700億円以下	2,132億円	△650億円	2,648億円

<2018年度計画との比較(ご参考)>

指標	2018年度計画	2018年度実績	2018年度(計画比)
売上高	6,700億円	6,565億円	△135億円
営業利益又は営業損失(△)	100億円	△597億円	△697億円
経常利益又は経常損失(△)	180億円	△505億円	△685億円
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失(△)	40億円	△696億円	△736億円

なお、「事業再生計画」では、2022年度において、有利子負債EBITDA倍率:5倍以下、売上高経常利益率:4%以上、及び総資産回転率:0.8倍以上を経営数値目標としています。事業再生計画の各施策については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりです。

⑤ 重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において、インドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事における大幅な損失計上により、前連結会計年度に引き続き2期連続の営業損失となりました。また、今後マイナスの営業キャッシュ・フローが見込まれることなどから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

このような状況に対して、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおり、事業再生計画に従って各施策を確実に実行していくことにより、事業構造の変革を進め、財務体質及び収益体質の強化を図ってまいります。

資金調達面では、取引金融機関の支援のもと、財務制限条項に抵触するおそれのあったシンジケートローン契約について2019年3月に変更契約を締結しており、これにより同条項の抵触事由は解消し、資金調達の安定性は改善しております。

これらの状況を踏まえ、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入

会社名	相手方		提携品目	契約期間		契約内容（対価の支払方法）
	国籍	名称				
三井E&S 造船㈱	ノルウェー	MOSS Maritime a.s.	球型タンク搭載のLNG船	1994. 3	5年毎 自動延長	(1) ロイヤリティ (2) 技術サービス料
	フランス	Gaztransport & Technigaz S.A.S.	メンブレン型LNG船	2017. 1	2023. 1 (以後5年毎 自動延長)	(1) ロイヤリティ (2) 技術サービス料
㈱三井 E&Sマシ ナリー	ドイツ	MAN Diesel & Turbo SE	内燃機関用排ガスターボチャージャー	1981. 5	2020. 12	(1) ロイヤリティ (2) 技術資料代
			MAN B&Wディーゼル機関	1971. 11	2021. 12	(1) ロイヤリティ (2) 技術資料代 (3) 技術指導料
	オランダ	Howden Thomassen Compressors B.V	往復動コンプレッサ装置	2012. 1	1年毎 自動延長	(1) ロイヤリティ (2) 技術サービス料
昭和飛行 機工業㈱	ドイツ	スピッツァ社	粉粒体バルク輸送車両及び粉粒体 バルク輸送ボデーの製造技術	1967. 2	2020. 3	(1) イニシャルペイメント (2) ロイヤリティ

(2) 技術供与

会社名	相手方		供与品目	契約期間		契約内容（対価の受取方法）
	国籍	名称				
㈱三井 E&Sマシ ナリー	中国	Shenyang Blower Works Co., Ltd.	軸流圧縮機	2004. 11	2024. 6 (以後5年毎 自動延長)	(1) イニシャルペイメント (2) ロイヤリティ (3) 技術サービス料
		Shenyang Turbo Machinery Corporation	炉頂圧回収タービン	2016. 6	2026. 6 (以後5年毎 自動延長)	(1) イニシャルペイメント (2) ロイヤリティ
	日本	㈱マキタ	MAN-B&W型小口径ディーゼル機関の 製造及び販売に関する再実施権	1981. 5	1年毎 自動延長	ロイヤリティ
		MDエンジニアリング㈱	MD-Gシリーズガスエンジン	2011. 12	1年毎 自動延長	(1) ロイヤリティ (2) 技術資料代

(3) 固定資産の譲渡

当社は、2019年1月31日開催の取締役会において、固定資産の譲渡について決議するとともに、同日付で売買契約を締結し、2019年2月28日に譲渡が完了いたしました。

①譲渡の理由

当社は、インドネシア共和国向け火力発電所土木建築工事において多額の損失を計上したことから、自己資本が大きく毀損したため、自己資本の回復、資金の確保が急務であり、土地、建物等の資産売却や固定費削減などを実行して体質改善を図っております。このための施策の一つとして東京都中央区に所有している本社ビルの土地・建物の譲渡を決定いたしました。

②譲渡資産の内容

名称：浜離宮三井ビルディング

所在地：東京都中央区築地五丁目6番4号

建物全体：

土地：4,752.46 m²（敷地面積）

建物：30,190.50 m²（延床面積）

譲渡対象資産：

土地：所有権（共有持分 37.19%）

建物：区分所有権（建物所有権割合 37.19%）

③譲渡先の概要

譲渡先は国内の一般事業会社ですが、譲渡先との取決めにより、譲渡価額等詳細につきましては公表を控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係、及び取引関係はなく、また、譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。併せて譲渡先が反社会的勢力ではないことを確認しております。

④当該事象が損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、当連結会計年度において、固定資産処分益8,255百万円を特別利益として計上しております。

⑤その他

本件譲渡後も、当社は現在の本社事務所を賃借しております。

5【研究開発活動】

当社グループは、4事業分野に対応した研究開発セグメントを設定し、それぞれの事業分野の中核技術を基軸として、製品競争力強化と事業拡大につながる研究開発を積極的に推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、4,546百万円であり、この中には受託研究等の費用1,346百万円が含まれております。なお、各事業部門における主な研究開発は以下のとおりであります。

(1) 船舶

- ・省エネ船を得意とする当社グループの強みの維持・向上を狙い、新船型や省エネ技術の開発を継続的に進めております。本年度は、新ルール対応した87,000重量トン型ポストパナマックスバルクキャリアーneo87BCを開発し、市場投入致しました。また、neoシリーズとして最初にリリースしたneo66BCですが、新ルールに適用させるバージョンアップを完了し、同じく市場投入しております。今後もneoシリーズのラインナップ拡充を図って参ります。
- ・次世代艦艇への適用を意図して、2014年より高速艦艇船型の開発を進めて参りましたが、防衛省向けに「新艦艇」と呼ばれていた3,900トン型護衛艦1隻を受注いたしました。また、2014年より輸送艦艇の開発も進めており、昨年末に防衛省から発表された中期防衛力整備計画に中小型級船舶を新たに導入することが明記され、今後、これらの研究成果を生かすことができる輸送艇の受注が期待されます。
- ・自動船位保持装置（DPS）や統合操船システムMMSの開発を継続的に続けています。これらのシステムは船舶の操船自動化の基盤となりますが、2017年からは、人が行っていた認知や判断についても自動化を図る自律化船の実用化に向けた研究開発にも着手しています。2018年度は、「自動運航船に関する実証事業」をはじめとした国土交通省の三つの事業にも参画し、実船を用いた実証試験等にも力を入れ、製品リリースに向けた開発を進めています。
- ・海底調査や危険物の処理に利用可能な海洋無人機ASVの研究開発を進めております。このASVの技術を活用して、日本チーム“Team KUROSHIO”に加わり、広域海底探査技術を競う国際コンペティション「Shell Ocean Discovery XPRIZE」へ参加しました。昨年「Round1技術評価試験」を通過し、2018年12月に行われた「Round2実海域競技」（決勝）で、広範囲な海底地形データの取得に成功し、開発してきたASVの性能と信頼性が確認されました。コンペティションの結果は2019年6月に発表があり、準優勝という結果を取ることができました。当事業に係る研究開発費は、600百万円であります。

(2) 海洋開発

- ・海洋開発では、新規事業分野での既存技術活用による開発、及びF P S O運用上の課題を解決するための開発を行っております。
- ・新規事業分野としては、洋上風力発電事業を新たな事業分野とするべく、当社の浮体設備や係留技術の強みを生かした独自の浮体・係留システムの開発を進めております。この他、これまでに蓄積した技術を、レアアースやメタンハイドレートといった海洋鉱物資源及びエネルギー資源の開発に応用するための研究を推進しております。
- ・F P S O運用上の課題解決としては、経年劣化した船体構造に対し、炭素繊維の適用により、火気工事を伴わず少人数・短期間で安全に施工可能な新しい補修法を開発を進めております。当事業に係る研究開発費は、308百万円であります。

(3) 機械

- ・基幹製品関連では、海事分野での積極的な環境保全のニーズに対し、省エネ、低排出技術を商品化し営業活動を行っており、多様な商品を顧客に届けるため、製造現場の技術革新が必要とされています。これに対応し、国土交通省の海事生産性革新（i-Shipping）の一環である先進船舶・造船技術研究開発費補助事業の補助を受け、ICT（Information and Communication Technology）を活用して船用ディーゼルエンジンの生産性を向上させる技術開発である「スマートファクトリー基盤技術の開発」を開始しました。情報の高度利用により、関係会社を含めたサプライチェーンの効率化により、工程と作業の無理・むら・無駄の撲滅を目指します。
また、世界的な船舶のデジタルライゼーションに対する取り組みとして、船舶の運航に関わるビッグデータを国内船用業界で共有・活用するためのデータ共有基盤となるIoS（Internet of Ships）オープンプラットフォームに、船用主機メーカーとして参画しています。主機アフターサービスの一環として、遠隔診断サービスや予防保全サービスに加えて、ビッグデータ共有・利活用の環境整備にも積極的に取り組んでいます。
- ・運搬機事業関連では、自社設備として大分工場内にテスト用トランスターナ（コンテナ荷役用クレーン）1機と全長100mの走行用テストエリアを整備し、新設ターミナルの自動化対応や既設クレーンの遠隔・自動化への課題検証や対策テストを進めています。本トランスターナは、人工衛星によって地球上の現在位置を決定し自動操舵するシステムGNSS-TAS（Global Navigation Satellite System - Transtainer Automatic Steering system）や各種カメラ、センサー並びにネットワーク機材を搭載しており、オフィスからの遠隔運転操作が可能です。さらに、コンテナ積み時に微細な位置合わせができる新設計のトロリー、スプレッドを搭載し、製品化に向けた機能開発を行います。

一方、これらハード面の開発と並行して、自動化ターミナル設備の運用・管理を行うシステムACCS (Automated Container terminal Control System)、コンテナ管理及び荷役作業の指示を効率的に行うシステムCTMS (Container Terminal Management System)、R-CMS (Remote Crane Management System)などのソフトウェア製品を連携し、自動化コンテナターミナルを構成する全ての要素に一括して対応できるトータルソリューションパッケージ製品群を構築し、国内外に拡販していきます。

- ・社会インフラ事業関連では、廃炉作業向けに、世界で初めてセンサレス制御技術を採用するとともに、耐放射線性が従来の2倍以上となる電気機械式マニピュレータを、ドイツの原子力用マニピュレータ専門メーカーと共同開発しました。耐放射線性は、実際に全部品にガンマ線を照射した後に絶縁特性や機械強度に劣化がないことを検証しました。本マニピュレータの特長は、交換頻度が半減する結果それ自身を含む二次廃棄物が大幅に削減されること、アーム関節部には配管がなく電気配線の回転制限がないため動作範囲が広いこと、上腕、下腕及び手先がモジュール化されておりアーム長の仕様変更や各モジュールの遠隔着脱が可能なことなどです。電力会社をはじめとして廃炉事業に関連する顧客に対して、初号機を用いた遠隔操作のデモンストレーションを行いました。当事業に係る研究開発費は、1,962百万円であります。

(4) エンジニアリング

- ・株式会社ウェンティ・ジャパンと検討を進めていた富山県下新川郡入善町の洋上風力発電事業計画を推進することになり、事業会社を設立する準備を進めています。自社開発の施工法「フォーク付き台船による着床式洋上風車の一括架設方式」の採用により、工期の短縮化と漁業への影響低減が期待されます。
- ・プラント設備等の監視診断への機械学習を用いた画像認識技術の活用の一環として、株式会社アダコテックと共同で都市ごみ清掃工場から発生するスラグ流れを数値化するシステムを実用化しました。本システムの導入により、プラント運転員の負荷低減・省力化への貢献につながり、また、運転員の教育ツールなどへの展開も期待されます。

当事業に係る研究開発費は、865百万円であります。

(5) その他

- ・IoT活用による生産性向上については、競争力の強化を目指して工場と協力して取り組みを進めております。各工場の工程を見える化し、設備稼働率の向上や省人化を進めていきます。
- ・海底にある次世代資源の開発・事業化を目指し活動を行っています。天然ガスの主成分であるメタンを有する表層型メタンハイドレートに関して、2016年度から開始されている、国による表層型メタンハイドレートの回収技術の研究開発に参加するとともに、採掘技術を確立するため、業界トップレベルの海底掘削技術、サービスを世界中に提供しているドイツのMHWirth GmbH社との協業を開始しています。さらに、急速に進む自動車の電動化等で注目されるレアアースを含んでいるレアアース泥に関して、2017年度から開始された、国による揚収技術の研究開発に参加しています。
- ・グループ共通の基盤技術として生産技術、解析技術、AI技術の開発に取り組んでいます。生産技術では、溶接自動化、生産計画自動作成及び3次元デジタル計測などの技術による生産性の向上、解析技術では構造解析、流体解析、機構解析などを組み合わせた連成解析の高度化による設計支援を行っています。また、オープンソフトウェアを活用したAI画像認識技術による製品の付加価値向上を目指しています。
- ・連結子会社の三井E&Sシステム技研株式会社の主要製品である勤怠管理システム「TIME-3X」については、働き方改革を支援する労務管理サポート機能の強化を図っています。

当事業に係る研究開発費は、809百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度では、生産能力の増強、製品競争力の強化、既存設備の更新等を中心として、全体で18,288百万円の設備投資を実施しました。各セグメントの内容は次のとおりであります。

船舶では、設計・生産効率の向上を目的としたシステムの更新等に4,184百万円の設備投資を実施しました。

海洋開発では、情報システムの整備等に3,189百万円の設備投資を実施しました。

機械では、テクノサービス事業の基幹システムの整備、ディーゼルエンジン試運転設備の拡張等に4,974百万円の設備投資を実施しました。

エンジニアリングでは、既存設備の更新、情報システムの整備等に569百万円の設備投資を実施しました。

その他及び全社では、商業施設の改修、持株会社化対応によるシステムの更新等に5,369百万円の設備投資を実施しました。また、当連結会計年度において、東京都中央区に所有している本社ビルの土地・建物の譲渡を行い、固定資産処分益8,255百万円を特別利益として計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
玉野事業所 (岡山県玉野市)	船舶、機械、 その他、全社	賃貸設備 その他設備	5,481	1,145	20,698 (1,401)	573	116	28,014	82 [54]
千葉事業所 (千葉県市原市)	船舶、全社	賃貸設備 その他設備	1,217	17	24,124 (949)	19	7	25,386	- [1]
大分事業所 (大分県大分市)	機械、その他、 全社	賃貸設備 その他設備	4,427	94	29,928 (1,929)	0	121	34,572	- [-]
本社 (東京都中央区)	船舶、全社	賃貸設備、 その他設備	2,966	1,661	6,310 (313)	116	238	11,293	62 [5]

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三井E&S造船(株)	岡山県 玉野市	船舶	船舶生産設備	1,604	980	- (-)	101	263	2,950	1,324 [156]
(株)三井E&Sマシ ナリー	岡山県 玉野市	機械	機械生産設備	4,335	6,865	- (-)	2,873	1,205	15,280	1,797 [179]
三井海洋開発 (株)	東京都 中央区	海洋開発	船舶関連設備	876	998	- (-)	44	624	2,543	3,691 [601]
昭和飛行機工 業(株)	東京都 昭島市	その他	輸送機器生産 設備、賃貸用 不動産	25,507	1,645	155,399 (1,357)	90	588	183,231	376 [7]
三井造船特機 エンジニアリ ング(株)	岡山県 玉野市	船舶	その他設備	428	404	115 (21)	31	106	1,087	541 [204]
四国ドック(株)	香川県 高松市	船舶	船舶生産設備	1,152	225	810 (63)	4	38	2,231	157 [2]
新潟造船(株)	新潟県 新潟市 中央区	船舶	船舶生産設備	635	282	784 (172)	55	25	1,783	206 [14]
(株)三井E&Sパワ ーシステムズ	東京都 昭島市	機械	機械生産設備	687	316	2,622 (22)	7	115	3,750	173 [38]
三井ミーハナ イト・メタル (株)	愛知県 岡崎市	機械	機械生産設備	820	630	848 (165)	0	308	2,607	256 [47]
ドーピー建設 工業(株)	北海道 登別市	機械	プレストレス トコンクリー ト生産設備	1,297	198	3,580 (321)	609	36	5,722	201 [-]
市原グリーン 電力(株)	千葉県 市原市	エンジニ アリング	発電設備	300	1,960	- (-)	1	7	2,270	31 [-]
(株)ME Sファ シリティーズ	岡山県 玉野市	その他	その他設備	625	72	575 (184)	45	30	1,348	311 [585]

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
SANZO ENTERPRISE (PANAMA) S. A.	Panama	船舶	船舶設備	-	9,592	- (-)	2,184	265	12,042	- [-]
Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S	Denmark	その他	その他設備	1,106	280	64 (15)	-	-	1,450	764 [25]

(注) 1. 提出会社について

- (1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には、消費税等を含めておりません。(以下同じ)
- (2) 本社には由良修繕船設備、本社寮・社宅施設の設備などが含まれております。
- (3) 上記の他、建物土地の一部を賃借しております。年間賃借料は建物8億75百万円、土地2億15百万円(43千㎡)であります。
- (4) 上表については、賃貸中の建物1億13百万円、土地114億67百万円(811千㎡)が含まれております。
- (5) 従業員数の[]は、臨時従業員数(年間の平均人員)を外数で記載しております。(以下同じ)
- (6) 当連結会計年度において、当社を分割会社、当社100%子会社である三井E&S造船株式会社、株式会社三井E&Sマシナリー、株式会社三井E&Sエンジニアリングを承継会社とする吸収分割を実施し、これらの事業に係る設備を同社に承継しております。これに伴い、当社の設備が著しく減少しております。

2. 国内子会社について

- (1) 三井海洋開発㈱の数値は連結決算数値であります。
- (2) 昭和飛行機工業㈱の建物及び構築物、土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。
- (3) 上記の他、建物の一部及び機械装置を賃借しております。年間賃借料は、建物1億96百万円、機械装置9億84百万円であります。
- (4) 上表については、賃貸中の建物171億29百万円、土地736億26百万円(564千㎡)が含まれております。

3. 在外子会社について

- (1) Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/Sの数値は連結決算数値であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、原則として、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は153億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2019年3月末 計画金額（百万円）	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
船舶	4,100	既存設備の更新等	自己資金 借入金等
海洋開発	1,200	既存設備の更新等	
機械	4,300	生産能力の増強、既存設備の更新等	
エンジニアリング	600	情報・インフラ設備の更新等	
その他	4,200	既存設備の更新等	
小計	14,400		
全社	900	情報システムの整備等	自己資金 借入金等
合計	15,300		

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,098,717	83,098,717	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	83,098,717	83,098,717	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2013年7月30日	2014年7月31日	2015年7月31日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 14 当社理事 19	当社取締役 14 当社理事 21	当社取締役 9 (執行役員兼務者を含む) 当社執行役員 13 (取締役兼務者を除く) 当社理事 17
新株予約権の数(個) ※	421	344	470
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) ※ (注) 1、4	普通株式 42,100	普通株式 34,400	普通株式 47,000
新株予約権の行使時の払込金 額(円) ※	1	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2013年8月24日 至 2043年8月23日	自 2014年8月23日 至 2044年8月22日	自 2015年8月22日 至 2045年8月21日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) ※ (注) 4	発行価格 1,440 資本組入額 720	発行価格 1,910 資本組入額 955	発行価格 1,690 資本組入額 845
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2		
新株予約権の譲渡に関する事 項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 ※	(注) 3		

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金、資本準備金又は利益準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という。ただし、取締役、執行役員又は理事が当該地位のいずれも喪失した後に監査役に就任した場合は、監査役の地位を喪失した日を「地位喪失日」とする。)の翌日から10年を経過する日まで、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が、各新株予約権について次に掲げる日（以下「期限日」という）に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

回次	期限日	新株予約権を行使できる期間
第1回新株予約権	2033年8月23日	2033年8月24日から2043年8月23日まで
第2回新株予約権	2034年8月22日	2034年8月23日から2044年8月22日まで
第3回新株予約権	2035年8月21日	2035年8月22日から2045年8月21日まで

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)2.に準じて決定する。

4. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△747,888	83,098	—	44,384	—	18,154

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は747,888,459株減少し、83,098,717株となっております。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	65	48	306	221	25	38,994	39,659	—
所有株式数 (単元)	—	314,735	33,776	85,612	190,667	107	203,315	828,212	277,517
所有株式数 の割合(%)	—	38.00	4.07	10.33	23.02	0.01	24.54	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,271,823株は、「個人その他」に22,718単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。なお、自己株式2,271,823株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,271,423株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,139	6.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,000	6.18
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,550	3.15
株式会社百十四銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	香川県高松市亀井町5番地の1 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,546	3.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,331	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,162	2.67
PICTET AND CIE (EUROPE) S.A. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	15A AVENUE J.F. KENNEDY, 1855 LUXEMBOURG, LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,815	2.24
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	1,600	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,416	1.75
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE/JASDEC/CLIENT ASSET (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	20 COLLYER QUAY, #01-01 TUNG CENTRE, SINGAPORE 049319 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,407	1.74
計	—	25,971	32.13

- (注) 1. 三井生命保険株式会社は、2019年4月1日付で商号を大樹生命保険株式会社に変更しております。
2. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2018年12月14日現在で次のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,434	2.93
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,296	2.76
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,183	1.42
計	—	5,915	7.12

3. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者2社が2018年12月14日現在で次のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	593	0.71
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	224	0.27
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,557	3.08
計	—	3,374	4.06

4. 2019年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村証券株式会社及びその共同保有者2社が2019年3月29日現在で次のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	826	0.99
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,459	1.76
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	4,054	4.88
計	—	6,340	7.63

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,271,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 80,549,400	805,494	—
単元未満株式	普通株式 277,517	—	—
発行済株式総数	83,098,717	—	—
総株主の議決権	—	805,494	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権10個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三井E&Sホールディングス	東京都中央区築地五丁目 6番4号	2,271,800	—	2,271,800	2.73
計	—	2,271,800	—	2,271,800	2.73

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が、400株あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (自己株式等)」欄の普通株式に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	9,375	14,638
当期間における取得自己株式	364	400

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（注）1.	7,132	14,951	1,600	3,352
保有自己株式数	2,271,423	—	2,270,187	—

(注) 1. 「当事業年度」のその他の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数6,800株、処分価額の総額14,256,241円）及び単元未満株式の買増請求による売渡（株式数332株、処分価額の総額695,737円）であります。また、「当期間」のその他の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数1,600株、処分価額の総額3,352,147円）であります。

2. 「当期間」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業発展のための設備投資、研究開発投資及び財務基盤を強化するための株主資本の充実を総合的に判断しながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年1回を現在の方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、エンジニアリング事業での多額の損失計上により財務基盤が大きく毀損した状況に鑑み、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。財務体質の改善を喫緊の課題と捉え、早期の復配を果たすべくグループの総力を挙げ鋭意努力してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業理念」、「経営方針」及び「経営姿勢」に基づき、全てのステークホルダーの皆様に企業として存続する価値を評価されるよう、企業の社会性の重要性を認識しながら地球環境へも配慮しつつ持続的な成長と中長期的な企業価値のより一層の向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを構築し、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

<企業理念>

社会に人に信頼されるものづくり企業であり続けます

<経営方針>

広範囲な分野で培った技術とグローバルな事業活動での経験を総合的に調和させた製品・サービスを提供する『ものづくり企業』として、社会や人々からの期待に応え信頼を高めます

<経営姿勢>

お客様により高い満足を提供します

安全で働き甲斐のある職場を実現します

社会の発展に寄与します

企業永続のために利益を追求します

当社は、上記「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に則り、以下の基本方針に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に努めます。

- (1) 株主の実質的な権利・平等性を確保します
- (2) 株主をはじめとするステークホルダーと適切に協働します
- (3) 適切かつ主体的な会社情報の開示と透明性を確保します
- (4) 取締役会、監査役及び監査役会の役割・責務を明確にします
- (5) 持続的成長・中長期的な企業価値の向上に資するため株主との対話を行います

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社の形態によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、会計監査人を設置しております。2019年6月26日現在、当社の取締役会は10名で構成されており、取締役のうち2名が非常勤の社外取締役です。また、当社の監査役会は4名で構成されており、監査役のうち2名が非常勤の社外監査役であります。

当社では、取締役会により決定された基本方針に基づく業務執行のための経営会議体として、取締役会の他に「グループ経営委員会」と「経営会議」を設けており、グループ経営委員会は常勤取締役及びグループ傘下の主要子会社（三井E&S造船株式会社、株式会社三井E&Sマシナリー、株式会社三井E&Sエンジニアリング、三井海洋開発株式会社、Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S）社長によって構成され、経営会議は常勤取締役もしくは社長が指名した者で構成しております。グループ経営委員会ではグループ全体の中・長期の経営計画の方向性についての議論、グループ全体の経営戦略の策定及び進捗確認を行い、経営会議ではその戦略に基づく個別の業務執行について審議を行うこととしております。

子会社から成る企業集団についても、グループ傘下の国内子会社は監査役制度を採用しており、うち大会社については常勤監査役を設置しております。当社の監査役と子会社の監査役は定期的に情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

当社役員の人事及び報酬に関する検討に関しては、独立社外取締役を構成員に含む任意の人事諮問委員会及び報酬諮問委員会を設けて、独立社外取締役の知見や経験、社外の視点を企業統治に取り込むものとしています。当社の人事諮問委員会は、社長、社長が任命する代表取締役1名及び独立社外取締役2名の計4名を構成員とし、社長を委員長としています。また、当社の報酬諮問委員会は、社長、社長が任命する代表取締役1名及び独立社外取締役2名の計4名を構成員とし、独立社外取締役を委員長としています。

各機関の構成員については、下表の通りです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	グループ 経営委員会	諮問委員会	
						人事	報酬
代表取締役会長	田中 孝雄	◎		○	◎	○	○
代表取締役社長	岡 良一	○		◎	○	◎	○
取締役副社長	松原 圭吾	○		○	○		
取締役	田口 昭一	○		○	○		
取締役 三井E&S造船(株) 代表取締役社長	古賀 哲郎	○			○		
取締役 (株)三井E&Sマシナリー 代表取締役社長	高橋 岳之	○			○		
取締役 三井E&Sエンジニアリング(株) 代表取締役社長	得丸 茂	○			○		
取締役 三井海洋開発(株) 代表取締役社長	香西 勇治	○			○		
社外取締役	徳久 徹	○				○	○
社外取締役	田中 稔一	○				○	◎
(常勤) 監査役	平岩 隆弘	△	◎	△	△		
(常勤) 監査役	樋口 浩毅	△	○	△	△		
社外監査役	遠藤 修	△	○				
社外監査役	田中 浩一	△	○				
Burmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S CEO	Nikolaj Holmer Nissen				○		
(株)三井E&Sビジネスサービス 代表取締役社長	塩見 裕一			○			

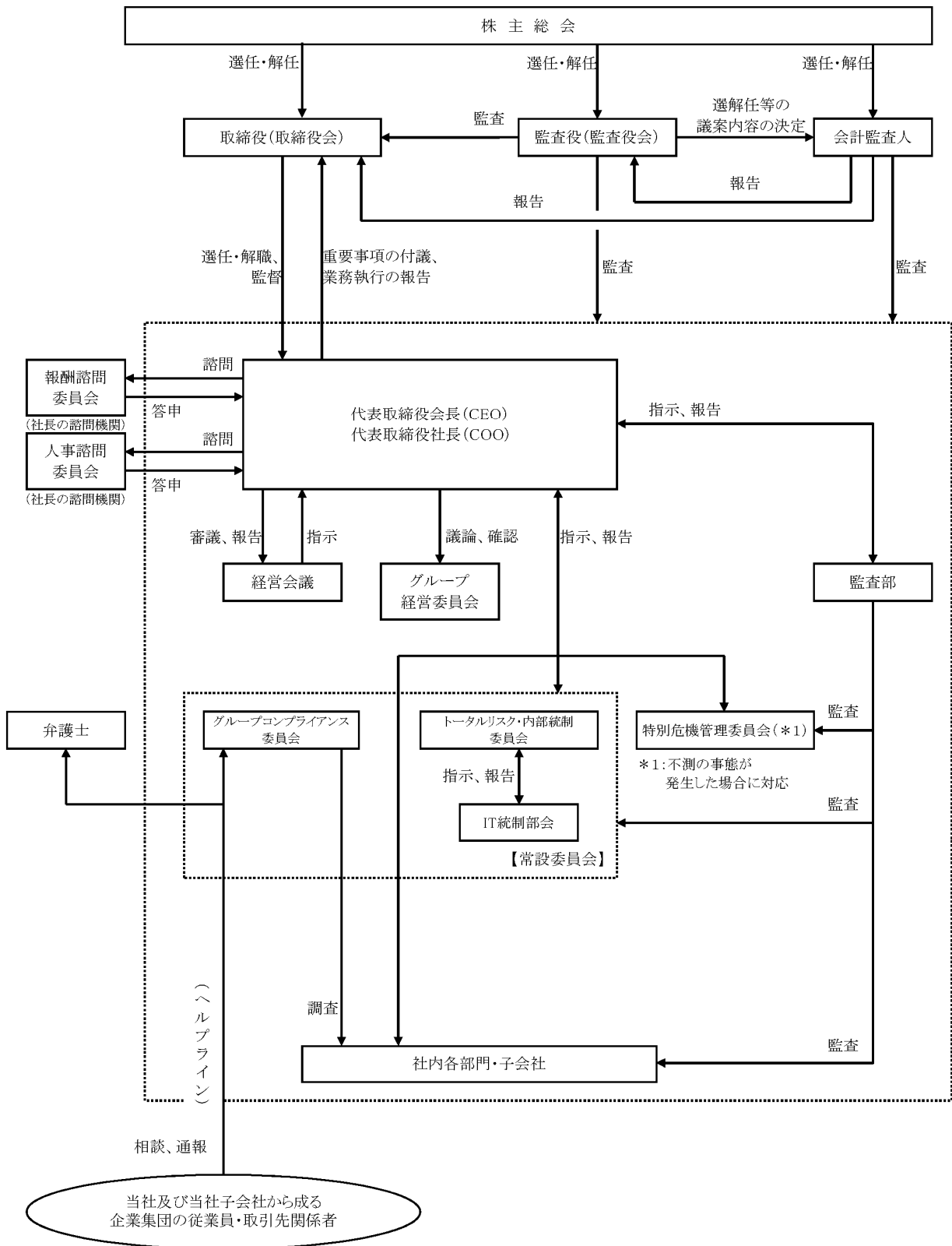
凡例： ◎・・・議長・委員長、○・・・構成員、△・・・構成員以外の出席者

(注) 上記の他、事務局・オブザーバーとして部門長が参加することがあります。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役による監査機能の実効性を高めるとともに、経験豊富な社外取締役が経営者の視点で取締役の職務執行を監視する統治体制が「ものづくり企業」である当社の業態に適していると判断し、現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しています。

ハ、コーポレート・ガバナンスと内部統制の仕組み



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの基本的な考え方

当社は、内部統制の目的を「業務の有効性、効率性の確保（業務目的の達成）」、「財務報告の信頼性確保」、「法令の遵守（コンプライアンス）」であると認識し、内部統制の一層の強化・改善に努力しております。

当社の内部統制は、経営企画部担当役員が委員長を務めるトータルリスク・内部統制委員会が会社法や金融商品取引法などが要請する内部統制に関する基本方針の審議及び経営会議体等で決定された方針に基づく全社横断的な施策の推進を担っており、同委員会の事務局として経営企画部の中に内部統制室を設置しております。同委員会の審議結果は経営会議や取締役会に付議し当社役員へ意思確認がなされ、また、同委員会の活動状況は必要に応じて取締役会及び監査役会へ報告がなされています。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制の目的を達成するため、当社は、業務執行体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制、グループ管理体制及び財務報告に係る内部統制推進体制を整備し、内部監査部門（監査部）にてこれらの有効性を確認しております。各体制の整備状況はつぎのとおりであります。

a. 業務執行体制

取締役会により決定された基本方針に基づく業務執行のために、経営会議体として「経営会議」と「グループ経営委員会」を設け、それぞれの機能に応じ審議、議論を行い迅速かつ機動的な意思決定に努めております。業務執行体制は、責任・権限を明確にしたうえで、相互牽制が有効に機能する組織の構築に努めております。管理・統制に関する規程は、全社を網羅し体系的かつ具体的なものとなっており、定期的にそれらの改廃を行い最新のものが常時閲覧可能となっております。

b. コンプライアンス体制

当社は、法令遵守に留意した事業運営を進めており、コンプライアンス体制は継続的に見直し、強化を図っております。具体的には、当社及び国内子会社から成る企業団体の役員・従業員全員に「企業行動規準」を配布するとともに、日常の業務遂行の参考に供するためガイドブックや事例集を常時閲覧できる体制を整えています。また、海外子会社には「企業行動規準」の英語版を配布し、地域の状況にあわせて適時、子会社社長にコンプライアンス体制及び実施状況の確認を行っております。さらに、コンプライアンス施策の周知徹底と調査報告のための機関として、当社取締役の中より選任されたチーフコンプライアンスオフィサー（以下、CCO）を委員長とする「グループコンプライアンス委員会」を設置しております。なお、同委員会では独占禁止法の遵守についても監視、啓発活動を推進しております。また、問題の早期発見のため「相談・通報（ヘルプライン）窓口」を設け、コンプライアンス事務局長（法務部長）または弁護士が、従業員等から相談や通報を直接受ける体制を整えています。

c. リスク管理体制

当社は、経営諸活動全般に係る種々のリスクを体系的に把握、評価し、適正なリスク負担限度枠の範囲での業務運営を図るトータルリスクマネジメントを推進しており、経営会議体で決定したトータルリスクマネジメントの方針に則り、トータルリスク・内部統制委員会の下に全社横断的な取り組みを推進しております。

事業運営上のリスクについては、社内規程に基づき関係部署によるリスクチェックを行います。子会社においては各社で自主リスクチェックを行い、その結果を踏まえて当社関係部署によるリスクチェックを行います。

また、情報セキュリティ上のリスクについては、トータルリスク・内部統制委員会の下部組織として、経営企画部長を部会長とする全社横断組織である「IT統制部会」を設置し、セキュリティ対策における基本方針を定めております。この基本方針に則して、全社情報セキュリティ統括責任者（CISO：Chief Information Security Officer）の指示のもと経営企画部情報セキュリティ室を中心に、セキュリティポリシーの策定、外部機関連携による最新情報の入手、ネットワークやIT機器の監視、外部からの攻撃に対する対策、及び教育や訓練等の具体的な施策を推進しております。

なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とする「特別危機管理委員会」で迅速な対応を行います。

d. グループ管理体制

当社は、直下の子会社各社へ取締役及び監査役を派遣し監督を行うことに加え、社内規程に基づく当社による決裁制度及び当社への報告制度を通じて子会社に対する管理、監督を行っております。

また、社内規程に基づき、子会社において優先すべき重要なリスクの選定及びその重要なリスクについて適正な対応がなされているか当社所管部署を通じて確認・監督を行い、企業集団内でリスクが顕在化しないようリスクの一層の低減を図るよう努めております。

e. 財務報告に係る内部統制推進体制

財務報告の信頼性確保については、毎年経営会議体で財務報告の内部統制の評価に関する基本方針を定め、トータルリスク・内部統制委員会を通して財務報告に係る内部統制の整備及び運用の評価を行い必要に応じて是正を行っております。また、財務報告の信頼性に影響を及ぼす開示すべき重要な不備を発見した場合には、取締役会に報告し迅速な是正を行う体制を整備しております。

ハ. 取締役の定数

当社は、取締役の定員を20名以内とする旨を定款で定めております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役は、各々当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金10百万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ヘ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することが出来る旨を定款で定めております。

ト. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性 14名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長 CEO	田中 孝雄	1950年4月 25日生	1973年4月 当社入社 2005年6月 理事就任、機械・システム事業本部 事業本部長補佐 2007年6月 取締役就任、機械・システム事業本 部副事業本部長兼技術本部副本部長 2009年6月 常務取締役就任、機械・システム事 業本部長 2011年6月 代表取締役常務取締役就任、経営企 画部及び人事総務部門担当 2012年6月 経営企画部担当 2013年6月 代表取締役社長就任 2015年4月 CEO (現任) 2019年4月 代表取締役会長就任 (現任)	(注) 8	87
代表取締役 社長 COO、監査部担当	岡 良一	1958年10月 8日生	1981年4月 当社入社 2005年7月 機械・システム事業本部機械工場生 産計画部長 2006年3月 機械・システム事業本部機械工場品 質保証部長 2011年1月 機械・システム事業本部機械工場デ ィザイン設計部長 2013年11月 機械・システム事業本部テクノサー ビス事業室サービスセンター長 2014年4月 理事就任、機械・システム事業本部 テクノサービス事業室長 2015年4月 執行役員就任 2016年4月 機械・システム事業本部副事業本部 長 (産業機械担当) 同年6月 ㈱加地テック取締役 2017年4月 当社常務執行役員就任、機械・シス テム事業本部長 同年6月 取締役就任 2018年4月 ㈱三井E&Sマシナリー代表取締役社長 同年6月 当社取締役退任 2019年4月 社長就任、COO (現任) CISO、経営企画部担当 同年6月 代表取締役就任、監査部担当 (現任)	(注) 8	25
取締役 副社長 社長補佐、CFO、財務経理部 及びIR室担当	松原 圭吾	1955年12月 10日生	1979年4月 三井物産㈱入社 2007年4月 同社業務プロセス管理第一部長 2009年4月 同社財務統括部長 2011年4月 同社経理部長 2012年4月 同社執行役員、CFO補佐 2015年4月 同社常務執行役員、CFO 同年6月 同社代表取締役、常務執行役員、CFO 2017年4月 同社代表取締役、専務執行役員、CFO 2018年4月 同社取締役 同年6月 同社顧問 2019年3月 当社顧問 同年6月 取締役副社長就任、社長補佐、CFO、 財務経理部及びIR室担当 (現任)	(注) 8	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 CISO、CCO、経営企画部、 技術統括部、人事総務部及び 法務部担当	田口 昭一	1958年4月 9日生	1985年4月 当社入社 2004年2月 機械・システム事業本部機械工場製造部長 2006年3月 機械・システム事業本部機械工場業務管理部長 2007年7月 経営企画部主管 2008年6月 IR室主管 2009年1月 機械・システム事業本部機械工場製造部長 2011年1月 機械・システム事業本部機械工場業務管理部長 同年5月 機械・システム事業本部機械工場品質保証部長 2012年5月 機械・システム事業本部企画管理部長兼IR室主管 2013年6月 機械・システム事業本部機械工場長 2014年4月 理事就任 2015年4月 執行役員就任 2016年4月 常務執行役員就任、玉野事業所長、社長特命事項（製造部門総括） 2017年10月 玉野事業所総務部長 2018年3月 ㈱三井E&Sビジネスサービス代表取締役社長 同年6月 昭和飛行機工業㈱取締役（現任） 同年12月 当社人事総務部玉野総合事務所長 2019年6月 取締役就任、CISO、CCO、経営企画部、技術統括部、人事総務部及び法務部担当（現任）	(注) 8	31
取締役	古賀 哲郎	1956年11月 16日生	1981年4月 当社入社 2009年6月 船舶・艦艇事業本部千葉造船工場管理部長 2011年2月 船舶・艦艇事業本部玉野艦船工場艦船建造部長 2013年6月 船舶・艦艇事業本部企画管理部長兼IR室主管 2014年4月 理事就任 同年12月 船舶・艦艇事業本部艦船・特機総括部長 2015年4月 執行役員就任、船舶・艦艇事業本部副事業本部長 2016年4月 常務執行役員就任、船舶・艦艇事業本部長 同年6月 取締役就任 2018年4月 三井E&S造船㈱代表取締役社長（現任） 同年6月 当社取締役退任 2019年6月 取締役就任（現任）	(注) 8	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	高橋 岳之	1964年10月 9日生	1987年4月 当社入社 2007年10月 鉄構・物流事業本部運搬機システム 営業部長兼輸出管理室主管 2012年6月 機械・システム事業本部運搬機シ ステム営業部長 2015年9月 経営企画部主管 同年10月 経営企画部グローバル戦略室長兼IR 室主管 2016年10月 企画本部経営企画部戦略企画室長 2018年2月 機械・システム事業本部事業本部長 補佐 同年4月 ㈱三井E&Sマシナリー執行役員 (現任) 2019年4月 同社代表取締役社長 (現任) 同年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 8	21
取締役	得丸 茂	1959年6月 10日生	1982年4月 当社入社 2003年7月 環境・プラント事業本部プロジェ クト部主管 2012年6月 エンジニアリング事業本部プロジェ クト部主管 2016年4月 理事就任、エンジニアリング事業本 部事業本部長補佐(プロジェクト担 当) 2017年10月 執行役員就任、エンジニアリング事 業本部事業本部長補佐 2018年1月 エンジニアリング事業本部環境・エ ネルギー事業部長 同年4月 ㈱三井E&Sエンジニアリング取締役、 執行役員 2019年4月 同社代表取締役社長 (現任) 同年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 8	13
取締役	香西 勇治	1960年2月 10日生	1982年4月 当社入社 2005年6月 機械・システム事業本部機械工場デ ィーゼル設計部長 2007年7月 機械・システム事業本部機械工場生 産計画部長 2011年1月 機械・システム事業本部機械工場品 質保証部長 2013年6月 経営企画部長 2014年4月 理事就任 同年6月 昭和飛行機工業㈱取締役 2015年4月 当社執行役員就任 2016年10月 企画本部副本部長 2018年3月 三井海洋開発㈱取締役 同年6月 当社取締役就任、CISO 2019年3月 三井海洋開発㈱代表取締役社長 (現任) 当社取締役退任 同年6月 取締役就任 (現任)	(注) 8	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	徳久 徹	1952年4月 3日生	1976年4月 日本輸出入銀行入行 1999年12月 国際協力銀行ワシントン首席駐在員 2002年10月 同行開発金融研究所副所長 2004年7月 同行国際審査部長 2005年10月 同行米州地域外事審議役 2006年9月 同行退職 同年10月 ヌサ・テンガラ・マイニング㈱代表 取締役副社長 2013年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 8	15
取締役	田中 稔一	1945年2月 7日生	1968年4月 東洋高圧工業㈱(三井東圧化学㈱) 入社 1999年6月 三井化学㈱取締役、基礎化学品事業 本部フェノール事業部長 2003年6月 同社常務取締役、基礎化学品事業グ ループ副事業グループ長 2004年6月 同社基礎化学品事業グループ長 2005年6月 同社代表取締役副社長、基礎化学品 事業グループ長 2007年4月 同社基礎化学品事業本部、経営企画 部、グループ経営推進部、支店及び 海外統括会社担当 2009年6月 同社代表取締役社長 2014年4月 同社取締役 同年6月 同社相談役 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2018年6月 三井化学㈱顧問(現任)	(注) 8	20
常勤監査役	平岩 隆弘	1952年6月 21日生	1975年4月 当社入社 2005年10月 鉄構・物流事業本部鉄構運搬機工場 管理部長 2011年6月 理事就任、鉄構・物流事業本部副事 業本部長、鉄構運搬機工場長、大分 事業所長 2012年6月 取締役就任 同年12月 機械・システム事業本部事業本部長 補佐 2014年4月 玉野事業所長、製造部門総括 2015年4月 取締役、常務執行役員就任 同年6月 常務執行役員 2016年4月 顧問 同年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 9	36
常勤監査役	樋口 浩毅	1957年1月 1日生	1980年4月 当社入社 2003年5月 鉄構・物流事業本部管理部主管 2008年10月 鉄構・物流事業本部企画管理部主管 2011年4月 監査部主管 同年10月 監査部長 2012年3月 三井海洋開発㈱監査役 2016年4月 当社理事就任 2017年4月 アドバイザー 同年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 10	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	遠藤 修	1949年12月 1日生	1972年4月 ㈱三井銀行入行 2000年4月 ㈱さくら銀行執行役員、日本橋営業部長 2001年4月 ㈱三井住友銀行執行役員、名古屋営業本部長 2002年6月 同行執行役員、東京第三法人営業本部長 2003年6月 同行常務執行役員、本店第二営業本部長 2005年6月 同行常務取締役 2006年4月 同行取締役、専務執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 同年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役 2007年4月 ㈱三井住友銀行取締役、副頭取執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役 2009年4月 ㈱三井住友銀行取締役 同年5月 SMBCフレンド証券(株)顧問 同年6月 同社代表取締役社長 2010年6月 同社最高執行役員 2013年6月 三井生命保険(株)顧問 同年6月 同社代表取締役会長 2016年4月 同社特別顧問 同年6月 当社監査役就任(現任) 2017年6月 ㈱GM INVESTMENTS社外監査役、(株)守谷商会社外監査役(現任) 2018年4月 三井生命保険(株)顧問	(注) 9	10
監査役	田中 浩一	1955年10月 21日生	1980年4月 三井物産(株)入社 2003年10月 同社財務部長 2006年4月 同社総合資金部長 2009年4月 同社セグメント経理部長 2010年4月 同社執行役員、セグメント経理部長 2011年4月 同社執行役員、CFO補佐、セグメント 経理部長 2012年4月 同社常務執行役員、CCO 同年6月 同社代表取締役、常務執行役員、CCO 2014年4月 同社代表取締役、専務執行役員、CCO 2015年4月 同社取締役 同年6月 同社顧問 AIGジャパン・ホールディングス(株) 外取締役(現任) 2016年6月 当社監査役就任(現任) 2018年6月 ㈱ホンダトレーディング社外監査役 (現任)	(注) 9	23
計					353

- (注) 1. CEO：最高経営責任者 (Chief Executive Officer)
 2. COO：最高執行責任者 (Chief Operating Officer)
 3. CFO：財務統括責任者 (Chief Financial Officer)
 4. CISO：情報セキュリティ統括責任者 (Chief Information Security Officer)
 5. CC0：コンプライアンスに関する統括責任者 (Chief Compliance Officer)
 6. 取締役徳久徹及び田中稔一は、社外取締役であります。
 7. 監査役遠藤修及び田中浩一は、社外監査役であります。
 8. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
 9. 監査役平岩隆弘、遠藤修及び田中浩一の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月
 期に係る定時株主総会終結の時までであります。

10. 監査役樋口浩毅の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
11. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
竹之内 明	1947年 5月26日生	1979年4月 東京弁護士会弁護士登録、辻誠法律事務所入所（現任） 2002年6月 アルプス電気㈱社外監査役 アルプス電気㈱社外監査役 2011年4月 東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2014年6月 ㈱アマダ（現㈱アマダホールディングス）社外監査役（現任） 2015年6月 公益社団法人吉田育英会監事（現任）	—

② 社外役員の状況

当社は、当社の事業運営上では深く得られない専門的、且つ、客観的知識、経験を有し、その豊富な経験や幅広い見識に基づき当社経営に対する監督や助言をいただくため、取締役10名のうち2名、監査役4名のうち2名を社外から選任しております。これら社外取締役及び社外監査役のうち、社外取締役徳久徹、田中稔一及び社外監査役遠藤修、田中浩一は、当社株式を保有しております。このほか、本人と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は一切なく、また、兼任先や出身先である他の会社と当社との間には、取引の規模や性質に照らして、一般株主と利益相反を生じるおそれはないことから、独立性を確保していると判断したため、全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性基準等に基づいて「社外役員の独立性基準」を策定し独立性の判断を行っております。

社外取締役徳久徹は、過去において株式会社国際協力銀行の業務執行者及びヌサ・テンガラ・マイニング株式会社の代表取締役副社長を務めていましたが、各社と当社グループとの間には、いずれも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は一切ありません。

社外取締役田中稔一は、三井化学株式会社の顧問であり、過去において同社の業務執行者でありました。同社と当社グループとの間には、プラント関連の部品及び材料等の販売並びに仕入などに関する取引関係が存在しておりますが、2019年3月31日現在において同社の当社グループに対する売上が同社の年間連結総売上高に占める割合は0.1%未満であり、また、当社グループの同社に対する売上が当社の年間連結総売上高に占める割合は1.5%未満であります。なお、当社の連結子会社である株式会社三井E&Sエンジニアリングは、同社との共同事業における金融機関からの借入金に関して、2019年3月31日現在において12億47百万円の債務保証を行っております。

社外監査役遠藤修は、過去において株式会社三井住友銀行の業務執行者を務めており、同行との間には、2019年3月31日現在において175億84百万円の借り入れがあり、同行は当社の株式の一部を保有しております。また、同氏は、過去において三井生命保険株式会社（現 大樹生命保険株式会社）の業務執行者でありました。同社と当社グループとの間には、生命保険、確定給付企業年金保険などに関する取引関係が存在しておりますが、2019年3月31日現在において同社の当社グループに対する売上（保険料）が同社の年間連結保険料等収入に占める割合は0.1%未満であり、また、当社グループの同社に対する売上が当社の年間連結総売上高に占める割合は0.1%未満であります。

社外監査役田中浩一は、過去において三井物産株式会社の業務執行者を務めており、同社と当社グループの間には、船舶、機械などの販売及び素材、機器類の仕入などに関する取引関係が存在しておりますが、2019年3月31日現在において同社の当社グループに対する売上が同社の年間連結総収益に占める割合は0.1%未満であり、また、当社グループの同社に対する売上が当社の年間連結総売上高に占める割合は1.0%未満であります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、業務監査の状況、内部統制監査の状況及び会計監査の状況について、監査部門、内部統制部門及び財務経理部門の各担当取締役より報告を受けております。また、監査役とは定期的に情報交換を行っております。

社外監査役は、監査役会に出席し、常勤監査役から業務監査の状況、重要会議の内容等について報告を受ける等、常勤監査役との意思疎通を図って連携しております。また取締役会に出席し、監査部門及び内部統制部門の各担当取締役から報告を受けるとともに、会計監査人からは監査計画の説明を受け、定期的な会合を持ち、監査上の重要論点や重要な発見事項等について意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は、取締役会、経営会議及びグループ経営委員会に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、取締役が監査役会に報告すべき事項を定めた規程による適時、適切な情報収集に加え、代表取締役会長、代表取締役社長、取締役及び社外取締役との定期的な会合、社内各部門及び子会社からなる企業集団に対する業務執行状況の監査等を通じて、取締役の職務執行を監視・監督しております。また、トータルリスク・内部統制委員会に同席するほか、内部統制室及び監査部との定期的な会合により、内部統制システムの構築・運用状況の適確な把握及び情報の共有化を図っております。監査役は、会計監査人の監査計画に対して意見を表明し、重要なリスクについて認識を共有するとともに会計監査人と定期的に会合を持ち、報告を受け意見交換を行っております。

監査役会の機能強化を図るため、監査役会直属の監査役室を設け専任の使用人を置くとともに会計及び監査の専門知識を有する兼務使用人を置いております。また、監査役会の監査活動に対して監査部、経営企画部等の関係部署が全面的に協力しております。

社外監査役2名は、監査役会等への出席を通じ常勤監査役とコーポレート・ガバナンス強化に資する情報の共有化に努め、取締役会及び監査役会において社外監査役として強く求められる中立的・独立的立場を踏まえ、社外よりの視点、特に株主の視点から客観的、且つ、建設的意見を経営に対し述べております。

加えて社外監査役は、コンプライアンス、リスク管理及び内部統制システムの構築・運用状況等について取締役会において報告を受けるほか、代表取締役をはじめ各取締役と個別に面談し意見を述べ、会計監査人から定期的に監査結果の報告を受けております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、当社及び子会社から成る企業集団全体を監査対象とする独立性及び客観性を持つ「監査部」を設置し、取締役1名が業務を管掌し、監督しております。監査部はリスク審査機能と内部監査機能を併せ持ち、公認内部監査人2名、公認情報システム監査人2名、内部監査士9名など監査専門資格保持者を含む専任10名を擁し、経営会議の承認を受けた年間業務計画に基づき、業務監査を実施します。監査結果は経営会議及び取締役会に報告されるとともに、監査指摘事項は業務執行命令により是正されます。その後フォローアップ監査を行い、是正の完了を確認します。また、コンプライアンス体制維持など重要な内部統制項目や受注工事の一部に対するモニタリングなど一部専門的な内部統制を所轄する部署への支援活動も監査部の重要な役割であります。これらの業務活動は、四半期毎に監査部担当取締役より取締役会に報告され、取締役会での意見は、監査部の業務活動に反映されております。

監査役に対しては、隔月で年次業務監査等の内部監査結果など監査業務の執行状況を説明するとともに、適宜社内外の諸情報などを提供し意見交換を行っております。これらの活動を通して監査役から得た意見は、監査部の業務監査テーマ選定等の参考とし、監査内容の充実を図っております。

また、監査部は、監査役が会計監査人から監査計画の説明を受ける会議及び四半期毎にレビュー結果もしくは監査結果について報告を受ける会議に同席し、監査役と監査部の情報共有化を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 武久善栄

指定有限責任社員・業務執行社員 山田 真

指定有限責任社員・業務執行社員 武田芳明

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他14名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び適切性と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を勘案し、監査役会の同意を得て選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査計画及びその結果、さらには監査法人としての品質管理体制等、各種の報告を定期的に受けており、その内容については定期的に評価を行っております。その結果、当社の監査役及び監査役会は、当社会計監査人は独立監査人として適切であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	97	1	49	—
連結子会社	123	—	185	1
計	220	1	234	1

（前連結会計年度における非監査業務の内容）

当社における非監査業務の内容は社債発行に係るコンフォート・レター作成業務であります。

（当連結会計年度における非監査業務の内容）

連結子会社における非監査業務の内容は許認可等に係る合意された手続きに基づく確認業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	0
連結子会社	211	53	179	55
計	211	53	179	55

（前連結会計年度における非監査業務の内容）

連結子会社における非監査業務の内容は税務に関するアドバイザリー業務等であります。

（当連結会計年度における非監査業務の内容）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は税務に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社及び国内子会社（大会社を除く）の規模・業態、監査時間数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から提出された監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などについて検証した結果、これらが適切であると判断したことであります。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役（以下「役員」という）の報酬は、2010年6月25日開催の第107回定時株主総会の決議により、取締役（20名以内）の報酬限度額を年額630百万円及び監査役（5名以内）の報酬限度額を年額90百万円としております。

取締役の報酬は、上記の株主総会の決議により決められた報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長が各取締役の役割と責務に基づき月例報酬を決定しております。また月例報酬以外の報酬の内容及びその算定方法は以下の②及び③に記載しています。

監査役の月例報酬は、取締役等の報酬を参考として、監査役の協議により決定しております。

当社は、取締役の報酬に関する基本的な考え方を検討し、また、その決定に関する公正性と透明性及び株主への説明責任を強化するものとして、社長の諮問に応えることを任務とする報酬諮問委員会を2015年12月に設置しております。報酬諮問委員会は独立社外取締役2名、社長及び社長が任命する代表取締役の計4名で構成され、委員長は社外取締役が務めるものとしております。

本委員会の審議結果及び答申を踏まえて、2016年6月28日開催の第113回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対してストックオプションとしての新株予約権（株式報酬型ストックオプション）を廃止し、新たな中長期インセンティブ報酬制度としての株価連動報酬及び、取締役報酬の連結業績との連動性をさらに高め、資本効率の向上を意識した経営をより進めることを目的に業績連動報酬の導入を決議しております。ただし、株価連動報酬及び業績連動報酬の導入にかかわらず、総報酬限度額に変更はありません。

なお、当事業年度における報酬諮問委員会の主な活動として、本委員会を2回開催し、役員報酬の現在の水準の妥当性及び取締役報酬の減額等についての議論を行いました。

② 取締役の報酬の構成及び各報酬採用の目的

取締役の報酬は、役位別に定める額を基準とした月例報酬、株価連動報酬及び連結業績と連動する業績連動報酬からなります。ただし、社外取締役については月例報酬のみとしております。

a. 株価連動報酬

中長期インセンティブとして株価連動報酬を導入しております。これは、在任中に一定額の株価連動報酬基礎額を毎年割当て、退任後に在任時からの株価の変動に連動した報酬を割当期間に対応して支給するもので、在任中において中長期的業績の向上を促し、また割当期間と支給期間を同一とすることで、退任後も在任期間と同期間、経営に責任を持つ仕組みとして導入しております。

b. 業績連動報酬

業績評価指標は次項③に記載の当社の経営戦略に即した基準であるROICとし、経営効率を高め、また報酬と業績の連動性を高めることを目的に導入しております。なお、ROICの目標値は中期経営計画に基づき6.5%で、実績は△12.0%でありました。

③ 業績連動報酬の算定方式

月例報酬と、株価連動報酬基礎額の合計額からなる基礎報酬に基づいて、表1に定める業績評価指標に応じて表2の計算方法により報酬額を算出するものです。

業績連動報酬の基礎報酬、業績連動報酬の配分は以下の通りです。

基礎報酬		業績連動報酬の変動幅*2 (対基礎報酬の割合)
月例報酬	株価連動報酬基礎額	
基準月俸*1 12ヶ月分	基準月俸*1 2ヶ月分	0～50%

*1： 毎月支給される定額報酬をいいます。

*2： 変動幅の最大値を上限とし、上限を超えた分については支給されません。

表1：業績評価指標

職務	業績評価指標	割合
取締役	連結投下資本利益率 (ROIC*3)	100%

*3: ROIC = (2020年3月期の営業利益 + 受取利息 + 配当) / (2020年3月期平均自己資本 + 2020年3月期平均有利子負債)

表2：業績評価指標を用いた計算方法

業績評価指標	計算式	
連結投下資本利益率 (ROIC)	ROIC 2%まで	ROIC 1%につき基礎報酬の3.15%
	ROIC 2%超9%まで	ROIC 1%につき基礎報酬の6.25%

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	144	144	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	55	55	—	2
社外役員	38	38	—	4
合計	238	238	—	15

- (注) 1. 上記には、2018年6月27日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記のほか、2017年6月28日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対して、在任時の株価連動報酬額12百万円を支給しております。
なお、株価連動報酬の対象として社外取締役は含まれておりません。
4. 当社は、2013年6月27日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準や考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

② 提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の必要性や取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案した上で、必要と認められる株式については健全性等に留意しつつ保有していく方針です。

保有にあたっては、保有目的との整合性や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を毎年、取締役会において検証し、保有の適否を判断することとしております。なお、継続して保有する必要がないと判断した株式は売却を進めるなど、縮減を進めております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	22	1,210
非上場株式以外の株式	30	12,445

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	10	6,436

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産(株)	3, 103, 783	4, 432, 783	船舶等の取引や海洋資源開発等で共同事業を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	5, 444	8, 253		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	277, 200	553, 200	(株)三井住友銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、資金の安定調達の観点から同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	1, 092	2, 509		
(株)中国銀行	931, 860	1, 861, 860	資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、資金の安定調達の観点から同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	1, 008	2, 358		
三井不動産(株)	325, 000	325, 000	再開発事業で当社と共同事業等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	890	811		
(株)阿波銀行 (注1)	183, 148	1, 830, 741	資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、資金の安定調達の観点から同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	523	1, 268		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱百十四銀行 (注2)	209,501	3,845,014	資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、資金の安定調達の観点から同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	496	1,364		
㈱伊予銀行	807,566	1,614,566	資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、資金の安定調達の観点から同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	492	1,314		
三井化学㈱	144,260	144,260	石油化学プラント等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	397	475		
㈱名村造船所	979,560	979,560	船用エンジン等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	378	596		
日本製鉄㈱	171,000	171,000	鋼材の調達等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	337	404		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱神戸製鋼所	339,700	339,700	鋼材の調達等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	287	360		
日本郵船㈱	150,000	150,000	船舶の建造等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	249	326		
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,414,940	1,414,940	㈱みずほ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、資金の安定調達の観点から同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	244	274		
㈱広島銀行	381,261	381,261	資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、資金の安定調達の観点から同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	224	307		
ダイハツディーゼル ㈱	297,000	297,000	ガスエンジン事業において高効率ガスエンジンの共同事業を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	196	255		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井倉庫ホールディングス(株) (注3)	23,600	118,000	同社は倉庫業、港湾運送業として高い国内シェアを有しており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	43	39		
岡谷鋼機(株)	4,400	4,400	鋼材の調達等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	41	50		
大和重工(株) (注4)	30,000	300,000	船用エンジン用鋳造材料の調達等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	33	49		
JFEホールディングス(株)	16,400	16,400	鋼材の調達等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	31	36		
NSユニテッド海運(株)	5,000	5,000	船舶の建造等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	12	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
川崎汽船(株)	5,700	5,700	船舶の建造等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	7	14		
(株)紀陽銀行	3,045	3,045	資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、資金の安定調達の観点から同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	4	5		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	406	406	三井住友海上火災保険(株)との間で資金借入取引及び保険取引等を行っており、事業上の関係を勘案し、資金の安定調達の観点から同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	1	1		
(株)千葉銀行	1,607	1,607	資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、資金の安定調達の観点から同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	1	1		
東レ(株)	1,000	1,000	産業機械等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	0	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
王子ホールディングス(株)	1,000	1,000	同社は紙・パルプ分野において高い技術を有しており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	0	0		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,000	1,000	(株)三菱UFJ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、資金の安定調達の観点から同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	0	0		
(株)日本製鋼所	217	217	鍛造品及びクラッド鋼板の調達等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	0	0		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	100	100	三井住友信託銀行(株)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、資金の安定調達の観点から同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	0	0		
(株)商船三井	100	100	船舶の建造等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フェローテックホールディングス	—	410,000	中国に合弁会社を設立しており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	—	1,067		
日本海洋掘削(株)	—	364,800	海洋事業の強化を進めており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	—	750		
三機工業(株)	—	1,000	同社は空気調和設備、給排水衛生設備分野において高い技術を有しており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	—	1		
(株)東芝 (注5)	—	1,000	鉄鋼構造物の建造等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	無
	—	0		

- (注) 1. (株)阿波銀行は、2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。
2. (株)百十四銀行は、2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。
3. 三井倉庫ホールディングス(株)は、2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。
4. 大和重工(株)は、2018年7月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。
5. (株)東芝は、2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱商船三井	—	29,312,000	船舶の建造等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。(注2)	有
	—	8,969		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱	—	1,062,200	三井住友海上火災保険㈱との間で資金借入取引及び保険取引等を行っており、事業上の関係を勘案し、資金の安定調達の観点から同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。(注2)	有
	—	3,563		
㈱日本製鋼所	—	770,200	鍛造品及びクラッド鋼板の調達等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。(注2)	有
	—	2,614		
東レ㈱	—	2,221,000	産業機械等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。(注2)	有
	—	2,235		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	—	444,300	三井住友信託銀行㈱との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、資金の安定調達の観点から同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。(注2)	有
	—	1,913		
㈱千葉銀行	—	1,884,000	資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、資金の安定調達の観点から同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。(注2)	有
	—	1,610		
三機工業㈱	—	999,000	同社は空気調和設備、給排水衛生設備分野において高い技術を有しており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。(注2)	有
	—	1,186		
㈱みずほフィナンシャルグループ	—	5,270,000	㈱みずほ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、資金の安定調達の観点から同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。(注2)	有
	—	1,008		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱百十四銀行 (注3)	—	2,000,000	資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、資金の安定調達の観点から同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。(注2)	有
	—	722		
王子ホールディングス㈱	—	536,000	同社は紙・パルプ分野において高い技術を有しており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。(注2)	有
	—	366		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	511,000	㈱三菱UFJ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、資金の安定調達の観点から同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。(注2)	有
	—	356		
㈱東芝 (注4)	—	1,119,000	鉄鋼構造物の建造等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため従前から株式を保有しています。(注2)	無
	—	344		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 退職給付信託に拠出しており、議決権行使については、当該株式を移管した承継会社が指図権を留保しております。
3. ㈱百十四銀行は、2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。
4. ㈱東芝は、2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。
5. 当事業年度における減少は、当社が2018年4月1日に純粋持株会社体制に移行したことで、みなし保有株式を承継会社へ移管したことによるものです。なお、定量的な保有の効果および保有の合理性を検証した方法については、当該株式が承継会社に移管しているため記載しておりません。

③ 昭和飛行機工業㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が提出会社の次に大きい会社である昭和飛行機工業㈱については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、取引関係、協力関係等の維持・強化の観点から、中長期的に当社グループの企業価値向上に資する株式を保有しております。保有に際しては、目的、経済合理性、安全性、流動性等を総合的に勘案しております。

保有する株式は、毎年取締役会において、個別に、目的、経済合理性、安全性、流動性等を精査し、保有の適否を検証し、保有する必要がないと判断した株式は売却することとしております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	40
非上場株式以外の株式	13	7,363

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ジャムコ	2,003,200	2,003,200	同社は輸送用機器関連事業の主要な取引先かつ製品開発等で協力する関係にあります。この良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しており、定量面を含め十分な投資効果があると判断しております。	無
	4,635	4,491		
(株)タチエス	674,000	674,000	同社とは地域社会発展活動において親密に協力していく関係にあります。この良好な関係の維持・強化を図るため保有しており、定量面を含め十分な投資効果があると判断しております。	有
	1,067	1,282		
フォスター電機(株)	446,900	446,900	同社は不動産賃貸事業の主要な取引先であり、地域社会発展活動においても親密に協力していく関係にあります。この良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しており、定量面を含め十分な投資効果があると判断しております。	有
	742	1,161		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	71,912	71,912	(株)三井住友銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っております。この良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しており、定量面を含め十分な投資効果があると判断しております。	無
	278	320		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	64,722	64,722	三井住友信託銀行(株)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、また不動産賃貸事業において親密な協力関係にあります。この良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しており、定量面を含め十分な投資効果があると判断しております。	無
	257	278		
日本製粉(株)	90,000	90,000	同社は輸送用機器関連事業の特殊車両部門における主要な取引先であります。この良好な取引関係の維持・強化のため保有しており、定量面を含め十分な投資効果があると判断しております。	有
	171	148		
宝印刷(株)	66,100	66,100	同社とは経理・財務業務、総務業務において重要な協力関係にあります。この良好な関係の維持・強化のため保有しており、定量面を含め十分な投資効果があると判断しております。	有
	112	125		
(株)百十四銀行 (注)	23,000	230,000	同行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っております。この良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しており、定量面を含め十分な投資効果があると判断しております。	有
	52	83		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日野自動車株	33,000	33,000	同社とは輸送用機器関連事業の特殊車両部門において重要な協力関係にあります。この良好な関係の維持・強化のため保有しており、定量面を含め十分な投資効果があると判断しております。	無
	30	45		
乾汽船株	8,000	8,000	同社とは管理業務において重要な協力関係にあります。この良好な関係の維持・強化のため保有しており、定量面を含め十分な投資効果があると判断しております。	無
	7	7		

(注) ㈱百十四銀行は、2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、最新情報の入手に適宜努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※5 93,698	※5 100,857
受取手形及び売掛金	※8 243,767	※8 225,765
商品及び製品	4,085	4,967
仕掛品	35,661	42,294
原材料及び貯蔵品	5,158	8,439
短期貸付金	47,227	41,038
その他	43,391	46,050
貸倒引当金	△1,956	△1,452
流動資産合計	471,033	467,959
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	197,752	198,162
減価償却累計額	△140,660	△144,062
建物及び構築物（純額）	57,092	54,100
機械装置及び運搬具	167,651	166,269
減価償却累計額	△133,629	△138,410
機械装置及び運搬具（純額）	34,021	27,858
土地	※4 245,293	※4 245,736
リース資産	16,155	14,198
減価償却累計額	△7,856	△7,188
リース資産（純額）	8,298	7,009
建設仮勘定	4,332	4,185
その他	19,933	20,269
減価償却累計額	△16,905	△17,119
その他（純額）	3,027	3,150
有形固定資産合計	※2, ※5, ※6 352,066	※2, ※5, ※6 342,040
無形固定資産		
のれん	14,260	11,616
その他	15,973	17,874
無形固定資産合計	30,233	29,490
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※5 91,472	※1, ※5 83,212
長期貸付金	41,380	※5 46,169
退職給付に係る資産	5,576	732
繰延税金資産	18,122	10,833
その他	※1, ※5 20,071	※1, ※5 19,319
貸倒引当金	△733	△658
投資その他の資産合計	175,888	159,609
固定資産合計	558,189	531,140
資産合計	1,029,222	999,100

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※8 180,786	※8 190,955
短期借入金	※7 11,703	※7 3,535
1年内返済予定の長期借入金	※5,※9 62,924	※5,※9 39,062
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	1,990	1,745
未払法人税等	9,009	11,846
前受金	56,943	92,603
保証工事引当金	11,439	10,781
受注工事損失引当金	10,327	60,972
資産除去債務	8	2
その他	38,217	43,234
流動負債合計	383,352	464,740
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	※5,※9 130,649	※5,※9 112,020
リース債務	7,116	6,520
繰延税金負債	50,243	49,332
再評価に係る繰延税金負債	※4 18,008	※4 17,076
役員退職慰労引当金	345	463
退職給付に係る負債	12,273	13,104
資産除去債務	1,283	1,878
その他	19,111	13,725
固定負債合計	289,033	254,121
負債合計	672,385	718,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,384	44,384
資本剰余金	18,799	18,747
利益剰余金	135,354	67,812
自己株式	△4,759	△4,759
株主資本合計	193,779	126,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,477	3,365
繰延ヘッジ損益	△6,786	△6,065
土地再評価差額金	※4 39,912	※4 37,807
為替換算調整勘定	6,093	740
退職給付に係る調整累計額	△1,316	△2,488
その他の包括利益累計額合計	45,380	33,359
新株予約権	216	205
非支配株主持分	117,460	120,488
純資産合計	356,837	280,239
負債純資産合計	1,029,222	999,100

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	703,216	656,504
売上原価	※2, ※6, ※7 654,813	※2, ※6, ※7 663,305
売上総利益又は売上総損失(△)	48,402	△6,800
販売費及び一般管理費	※1, ※2 53,627	※1, ※2 52,902
営業損失(△)	△5,224	△59,703
営業外収益		
受取利息	5,850	6,900
受取配当金	1,339	1,147
持分法による投資利益	5,223	5,674
デリバティブ評価益	42	99
その他	2,438	1,585
営業外収益合計	14,894	15,408
営業外費用		
支払利息	3,949	2,908
為替差損	1,199	1,256
その他	1,459	2,041
営業外費用合計	6,608	6,207
経常利益又は経常損失(△)	3,061	△50,502
特別利益		
固定資産処分益	※3 7,667	※3 11,932
投資有価証券売却益	3,879	2,557
関係会社株式売却益	491	101
関係会社清算益	249	-
特別利益合計	12,287	14,591
特別損失		
固定資産処分損	※4 732	※4 625
減損損失	※5 3,671	※5 7,014
投資有価証券売却損	-	331
投資有価証券評価損	7	403
関係会社株式評価損	30	-
固定資産圧縮損	-	576
訴訟関連損失	-	169
損害賠償損失	-	200
特別損失合計	4,441	9,323
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	10,907	△45,234
法人税、住民税及び事業税	7,922	9,169
法人税等調整額	8,284	8,468
法人税等合計	16,207	17,638
当期純損失(△)	△5,300	△62,872
非支配株主に帰属する当期純利益	4,836	6,727
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△10,137	△69,599

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純損失(△)	△5,300	△62,872
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,595	△4,286
繰延ヘッジ損益	△1,246	△1,321
為替換算調整勘定	1,042	△5,806
退職給付に係る調整額	3,820	△1,325
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,160	592
その他の包括利益合計	※1 △139	※1 △12,147
包括利益	△5,439	△75,019
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△8,398	△79,516
非支配株主に係る包括利益	2,958	4,496

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	44,384	18,808	146,961	△4,778	205,376
当期変動額					
剰余金の配当			△2,424		△2,424
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△10,137		△10,137
連結範囲の変動			△300		△300
持分法の適用範囲の変動			△95		△95
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		△8		28	19
土地再評価差額金の取崩			1,351		1,351
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△8	△11,606	19	△11,596
当期末残高	44,384	18,799	135,354	△4,759	193,779

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	9,957	△6,611	41,263	5,595	△5,211	44,993	236	117,002	367,608
当期変動額									
剰余金の配当									△2,424
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）									△10,137
連結範囲の変動									△300
持分法の適用範囲の変動									△95
自己株式の取得									△9
自己株式の処分									19
土地再評価差額金の取崩									1,351
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,479	△174	△1,351	497	3,895	387	△19	457	825
当期変動額合計	△2,479	△174	△1,351	497	3,895	387	△19	457	△10,771
当期末残高	7,477	△6,786	39,912	6,093	△1,316	45,380	216	117,460	356,837

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	44,384	18,799	135,354	△4,759	193,779
会計方針の変更による累積的影響額			49		49
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,384	18,799	135,404	△4,759	193,829
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△69,599		△69,599
連結範囲の変動			249		249
持分法の適用範囲の変動			△345		△345
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		△3		14	11
土地再評価差額金の取崩			2,104		2,104
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△49			△49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△52	△67,591	0	△67,644
当期末残高	44,384	18,747	67,812	△4,759	126,185

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,477	△6,786	39,912	6,093	△1,316	45,380	216	117,460	356,837
会計方針の変更による累積的影響額									49
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,477	△6,786	39,912	6,093	△1,316	45,380	216	117,460	356,887
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純損失（△）									△69,599
連結範囲の変動									249
持分法の適用範囲の変動									△345
自己株式の取得									△14
自己株式の処分									11
土地再評価差額金の取崩									2,104
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,112	720	△2,104	△5,353	△1,171	△12,020	△11	3,028	△9,003
当期変動額合計	△4,112	720	△2,104	△5,353	△1,171	△12,020	△11	3,028	△76,647
当期末残高	3,365	△6,065	37,807	740	△2,488	33,359	205	120,488	280,239

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	10,907	△45,234
減価償却費	17,195	14,495
減損損失	3,671	7,014
のれん償却額	1,242	1,177
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,030	△621
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	264	586
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	1,693	759
受取利息及び受取配当金	△7,189	△8,048
支払利息	3,949	2,908
持分法による投資損益(△は益)	△5,223	△5,674
為替差損益(△は益)	150	40
投資有価証券売却損益(△は益)	△3,879	△2,226
関係会社株式売却損益(△は益)	△491	△101
投資有価証券評価損益(△は益)	7	403
関係会社株式評価損	30	-
関係会社清算損益(△は益)	△249	-
固定資産処分損益(△は益)	△6,935	△11,306
固定資産圧縮損	-	576
訴訟関連損失	-	169
損害賠償損失	-	200
売上債権の増減額(△は増加)	837	52,436
たな卸資産の増減額(△は増加)	740	△10,555
仕入債務の増減額(△は減少)	△14,551	21,778
その他の資産の増減額(△は増加)	1,473	1,393
その他の負債の増減額(△は減少)	△4,588	48,502
その他	△1,864	△4,622
小計	△3,838	64,055
利息及び配当金の受取額	15,615	15,207
利息の支払額	△3,952	△2,995
保険金の受取額	203	-
訴訟関連損失の支払額	-	△169
法人税等の支払額	△11,584	△9,920
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,555	66,176

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△864	152
有形及び無形固定資産の取得による支出	△18,097	△18,288
有形及び無形固定資産の売却による収入	13,298	19,886
投資有価証券の取得による支出	△366	△3
投資有価証券の売却による収入	6,239	6,866
関係会社株式の取得による支出	△12,786	△7,055
関係会社株式の売却による収入	908	523
関係会社出資金の払込による支出	△1,407	-
貸付けによる支出	△68,961	△88,857
貸付金の回収による収入	73,733	86,996
その他	△741	△351
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,046	△130
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,215	△7,836
長期借入れによる収入	40,664	20,194
長期借入金の返済による支出	△42,285	△61,934
リース債務の返済による支出	△2,203	△1,908
社債の発行による収入	10,000	-
社債の償還による支出	△15,000	-
自己株式の取得による支出	△9	△14
配当金の支払額	△2,416	△3
非支配株主への配当金の支払額	△1,365	△1,755
非支配株主からの払込みによる収入	-	4
その他	18	△85
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,813	△53,340
現金及び現金同等物に係る換算差額	△76	△2,725
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△27,492	9,979
現金及び現金同等物の期首残高	115,620	86,311
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,816	1,116
現金及び現金同等物の期末残高	※1 86,311	※1 97,408

【連結財務諸表の注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 91社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

当連結会計年度における連結子会社は、新規設立により3社増加、重要性が増したことにより6社増加、合併により2社減少、清算により1社減少しております。Mitsui Thang Long Steel Construction Company Ltd. は議決権の過半数を所有しておりますが、意思決定機関を支配していないことから、持分法適用の関連会社としております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

MITSUI E&S MACHINERY EUROPE LIMITED、MES (Thailand) Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

Rabai Operation & Maintenance Limited、AREA1 MEXICO MV34 B.V.

(2) 持分法適用の関連会社数 48社

主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略してしております。

当連結会計年度における持分法を適用した非連結子会社は、新規設立により1社増加し、持分法を適用した関連会社は、新規設立により2社増加、重要性が乏しくなったことにより1社減少、株式売却により1社減少、清算により2社減少しております。また前連結会計年度において持分法を適用した非連結子会社であったSEPIA MV30 B.V.とLIBRA MV31 B.V.は、持分比率の低下に伴い、当連結会計年度より、持分法を適用した関連会社としております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な持分法を適用していない非連結子会社の名称

MITSUI E&S MACHINERY EUROPE LIMITED、MES (Thailand) Ltd.

主要な持分法を適用していない関連会社の名称

新日本海重工業㈱

MES TECHNOSERVICE MACHINERY CONSTRUCTION LOGISTICS INDUSTRY AND TRADE CORPORATION

(持分法を適用していない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社の増資に伴う持分比率の変動については、持分のみなし売買として処理する方法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は三井海洋開発㈱、四国ドック㈱及び在外子会社55社の57社であり、決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a 有価証券

(a) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法で評価しております。

(b) その他有価証券

時価のあるもの

主として、期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)で評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法で評価しております。

- b デリバティブ
時価法によっております。
 - c たな卸資産
商品及び製品、原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法（ただし、新造船用引当鋼材は個別法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。
仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- a 有形固定資産（リース資産を除く）
主として、定額法によっております。
 - b 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、顧客関連資産については効果の及ぶ期間（主として18年）に基づく定額法で償却しております。
 - c リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- a 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
 - b 保証工事引当金
船舶その他の保証工事費に充てるため、主として過去2年間の平均保証工事費発生率により、当連結会計年度の完成工事高を基準として計上しております。なお、船舶については翌連結会計年度以降2年にわたり引当金を充当しております。
 - c 受注工事損失引当金
受注工事等の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当連結会計年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。
 - d 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- a 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、主として5年及び10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、主として1年及び5年による定額法により按分した額を費用処理しております。
 - c 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- a 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - (a) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主として原価比例法）
 - (b) その他の工事
工事完成基準
 - b ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
(c) 金利スワップ	借入金及び社債に係る利息
(d) 金利通貨スワップ	外貨建借入金及び利息

c ヘッジ方針

各社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

d ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、ヘッジの有効性評価を実施しております。

なお、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、ヘッジの有効性評価を省略しております。

e リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として、効果の発現する期間を合理的に見積ることが可能な場合は当該期間において均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

a 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

b 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、利益剰余金の当期首残高が49百万円増加しております。なお、当該会計基準の適用が当社の連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」9,491百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」18,122百万円に含めて表示しており、「流動負債」の「繰延税金負債」293百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」50,243百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」に表示していた△0百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	51,999百万円	56,012百万円
その他(出資金)	7,939	6,969

※2 減価償却累計額に含まれる減損損失累計額の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	17,168百万円	20,827百万円

3 保証債務について

前連結会計年度(2018年3月31日)

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

TARTARUGA MV29 B.V.	49,846百万円
T.E.N. GHANA MV25 B.V.	3,746
PRIMATE SHIPPING S.A.	2,013
三井化学㈱	1,405
TUPI PILOT MV22 B.V.	947
GUARA MV23 B.V.	876
Doosan Babcock Limited	875
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	871
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	825
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	681
その他	3,568
計	65,659

上記のうち外貨による保証金額はUS\$538,243千、GBP5,884千であります。

また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価のうち、当社持分相当額については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用したことに伴い、連結財務諸表に反映させております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

SEPIA MV30 B.V.	11,441百万円
LIBRA MV31 B.V.	6,439
T.E.N. GHANA MV25 B.V.	3,680
PRIMATE SHIPPING S.A.	1,849
三井化学㈱	1,247
CARIOCA MV27 B.V.	987
TUPI PILOT MV22 B.V.	931
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	888
GUARA MV23 B.V.	859
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	823
その他	3,091
計	32,239

上記のうち外貨による保証金額はUS\$258,375千、THB1,216千であります。

また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。なお、当該スワップの時価のうち、当社持分相当額については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用したことに伴い、連結財務諸表に反映させております。

※4 土地の再評価について

連結財務諸表提出会社及び一部の国内連結子会社においては、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額等により算出。

・再評価を行った年月日

連結財務諸表提出会社 2000年3月31日
連結子会社 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額	38,414百万円	39,079百万円

※5 担保資産及び担保付債務

a. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	181百万円	171百万円
機械装置及び運搬具	9,016	7,919
土地	2,513	2,398
投資有価証券	1,133	1,103
現金及び預金	3,185	425
長期貸付金	—	814
長期預金	1,475	1,456
計	17,506	14,288

- (注) 1. 投資有価証券及び長期貸付金は、関係会社の長期借入金4,191百万円を担保するために、債務者と株主と金融機関との間で締結した株式根質権設定契約に基づくものであります。
2. 担保に供している現金及び預金、長期預金については、信用状発行のため差し入れたものであり、当連結会計年度末現在において対応債務は存在しておりません。

b. 担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金（1年以内に返済予定を含む）	11,919百万円	10,227百万円

※6 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額について

前連結会計年度（2018年3月31日）

有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は3,047百万円であります。

当連結会計年度（2019年3月31日）

有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は3,210百万円であります。

※7 連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	67,496百万円	65,824百万円
借入実行残高	2,778	3,452
差引額	64,718	62,372

※8 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	429百万円	510百万円
支払手形	65	106

※9 財務制限条項

当社は金融機関とシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約には財務制限条項が付されており、主な内容は次のとおりであります。

シンジケートローン（長期借入金、1年内返済予定の長期借入金）

- ・各事業年度の末日における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、それぞれ一定の水準以上に維持すること。
- ・格付機関による格付を一定の水準以上に維持すること。

コミットメントライン（短期借入金）

- ・各事業年度の決算期（四半期を含む）の末日における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、それぞれ一定の水準以上に維持すること。

当該契約に基づく借入金残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金	21,921百万円	15,480百万円

（注）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含みます。

第2四半期連結会計期間末日において、コミットメントライン契約の財務制限条項に抵触しておりましたが、契約更新時に当該条件を変更した結果、当連結会計年度末において財務制限条項の抵触事由は解消しております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬及び給料手当	21,654百万円	21,978百万円
引合見積費	4,770	5,374

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	3,531百万円	3,200百万円

※3 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	400百万円	3,274百万円
機械装置及び運搬具	1,702	19
土地	5,564	8,633
その他	0	4
計	7,667	11,932

※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	136百万円	159百万円
機械装置及び運搬具	67	90
土地	4	33
その他	67	6
撤去費用	456	334
計	732	625

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
遊休資産	土地	広島県江田島市
事業用資産	土地、建物、 機械装置ほか	北海道別海町、香川県高松市ほか

② 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産

一部の遊休資産について、市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

事業用資産

経営環境等の悪化による収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

③ 減損損失の金額

減損処理額3,671百万円は減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は、遊休資産0百万円（内、土地0百万円）、事業用資産3,671百万円（内、土地562百万円、構築物380百万円、機械装置1,847百万円、建物707百万円、その他173百万円）であります。

④ 資産のグルーピングの方法

資産グループは原則として事業セグメント単位とし、遊休資産については個々の物件単位で資産グループとして取り扱っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）により評価しております。事業用資産については、回収可能額を使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
遊休資産	土地	大分県大分市ほか
事業用資産	土地、建物ほか	千葉県市原市、千葉県千葉市ほか
処分決定資産	建物ほか	東京都昭島市
-	のれん	ドイツ

② 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産

一部の遊休資産について、市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

事業用資産

経営環境等の悪化による収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

処分決定資産

処分等が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

のれん

連結子会社であるMES Germany Beteiligungs GmbHに帰属するのれんについて、当初想定された収益が見込めなくなったことから、回収可能価額まで減損しております。

③ 減損損失の金額

減損処理額7,014百万円は減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は、遊休資産28百万円（内、土地28百万円）、事業用資産5,832百万円（内、土地1,591百万円、建物1,068百万円、機械装置965百万円、ソフトウェア793百万円、その他1,412百万円）、処分決定資産195百万円（内、建物192百万円、その他3百万円）、のれん958百万円であります。

④ 資産のグルーピングの方法

資産グループは原則として事業セグメント単位とし、遊休資産、処分決定資産については個々の物件単位で資産グループとして取り扱っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

遊休資産、事業用資産、処分決定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）により評価しております。また、上記のれんの回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.8%で割り引いて算定しております。

※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております（△は戻入額による売上原価の控除）。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
△168百万円	226百万円

※7 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額は次のとおりであります（△は戻入額による売上原価の控除）。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
△5,529百万円	50,644百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	198百万円	△4,610百万円
組替調整額	△3,876	△1,529
税効果調整前	△3,677	△6,139
税効果額	1,081	1,853
その他有価証券評価差額金	△2,595	△4,286
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△1,618	△1,965
組替調整額	△63	555
税効果調整前	△1,682	△1,410
税効果額	435	88
繰延ヘッジ損益	△1,246	△1,321
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,493	△5,776
組替調整額	△249	△33
税効果調整前	1,244	△5,810
税効果額	△201	3
為替換算調整勘定	1,042	△5,806
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	915	△3,698
組替調整額	4,645	2,011
税効果調整前	5,560	△1,686
税効果額	△1,740	361
退職給付に係る調整額	3,820	△1,325
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△2,270	△269
組替調整額	1,110	862
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,160	592
その他の包括利益合計	△139	△12,147

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	830,987	—	747,888	83,098

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少747,888千株は株式併合によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	22,766	25	20,523	2,269

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

(株式併合前)

単元未満株式の買取請求による増加 21千株

(株式併合時・株式併合後)

株式併合に伴う割当端数株式の買取による増加 1千株

単元未満株式の買取請求による増加 2千株

3. 減少数の内訳は、次のとおりであります。

(株式併合前)

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

新株予約権(ストック・オプション)の行使に伴う減少 76千株

(株式併合時・株式併合後)

株式併合による減少 20,440千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

新株予約権(ストック・オプション)の行使に伴う減少 5千株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	216
	合計	—	—	—	—	—	216

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,424	3.0	2017年3月31日	2017年6月29日

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	83,098	—	—	83,098

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	2,269	9	7	2,271

(注) 1. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 9千株

2. 減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

新株予約権（ストック・オプション）の行使に伴う減少 6千株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	205
	合計	—	—	—	—	—	205

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	93,698百万円	100,857百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△7,490	△3,448
有価証券勘定に含まれる現金同等物	103	—
現金及び現金同等物期末残高	86,311	97,408

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてクレーン、各種機械加工装置（機械装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 c. リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1,908	1,900
1年超	6,031	4,276
合計	7,940	6,176

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1,314	1,229
1年超	8,027	6,803
合計	9,341	8,032

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な金融商品に限定しております。また、当社と連結子会社は「CMS預貸制度」による資金融通を行っております。資金調達については、短期的な運転資金は銀行借入及びCP発行により調達し、長期的な設備・投資資金等は銀行借入及び社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社及び一部の連結子会社において、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスク等に晒されておりますが、原則として当該ポジションについては先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスク等に晒されております。また、短期貸付金及び長期貸付金は、主にFPSO等のチャータープロジェクト及び発電事業を遂行するために設立した関係会社の運転資金及び設備資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金には主に営業取引に係る資金を包括的に調達しており、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、並びに外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、社内規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。また、一部の連結子会社は、短期貸付金及び長期貸付金について、総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携及びプロジェクトファイナンスによってリスク負担の軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しており、信用リスクは低いものとなっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引、並びに金利通貨スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた各社の内部規程に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、実需が有するリスクを相殺する範囲に限定して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各連結子会社及び財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	93,698	93,698	—
(2) 受取手形及び売掛金	243,767		
貸倒引当金(*1)	△1,897		
	241,869	241,868	△1
(3) 短期貸付金	47,227	47,227	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	31,581	31,581	—
(5) 長期貸付金	41,380		
貸倒引当金(*1)	△394		
	40,986	41,690	704
資産計	455,362	456,065	703
(1) 支払手形及び買掛金	180,786	180,786	—
(2) 短期借入金	11,703	11,703	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	62,924	62,969	44
(4) 1年内償還予定の社債	—	—	—
(5) 未払法人税等	9,009	9,009	—
(6) 社債	50,000	50,221	221
(7) 長期借入金	130,649	130,783	134
負債計	445,073	445,474	400
デリバティブ取引(*2)			
① ヘッジ会計が適用されてい ないもの	2,550	2,550	—
② ヘッジ会計が適用されてい るもの	919	919	—
デリバティブ取引計	3,470	3,470	—

(*1)貸倒引当金はそれぞれの勘定科目から控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	100,857	100,857	—
(2) 受取手形及び売掛金	225,765		
貸倒引当金(*1)	△1,005		
	224,759	224,759	0
(3) 短期貸付金	41,038	41,038	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	20,365	20,365	—
(5) 長期貸付金	46,169		
貸倒引当金(*1)	△425		
	45,743	45,957	213
資産計	432,764	432,978	213
(1) 支払手形及び買掛金	190,955	190,955	—
(2) 短期借入金	3,535	3,535	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	39,062	39,100	38
(4) 1年内償還予定の社債	10,000	10,010	10
(5) 未払法人税等	11,846	11,846	—
(6) 社債	40,000	40,134	134
(7) 長期借入金	112,020	112,263	243
負債計	407,419	407,846	426
デリバティブ取引(*2)			
① ヘッジ会計が適用されてい ないもの	2,461	2,461	—
② ヘッジ会計が適用されてい るもの	(277)	(277)	—
デリバティブ取引計	2,184	2,184	—

(*1)貸倒引当金はそれぞれの勘定科目から控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所等の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらのうち固定金利によるものの時価については、元金金の合計額を同様の新規借入を時価評価時点で行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による借入金の一部は金利スワップの特例処理並びに金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、当該金利スワップ並びに金利通貨スワップと一体として処理された元金金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 1年内償還予定の社債、(6) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元金金の合計額を当該社債の残存期間及び無リスクの利子率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(1) 非上場株式	59,683	62,636
(2) 信託財産	207	210
合計	59,890	62,847

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	93,627	—	—	—
受取手形及び売掛金	242,752	1,009	5	—
短期貸付金	47,227	—	—	—
長期貸付金	4	6,222	15,224	19,929
合計	383,611	7,231	15,229	19,929

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	100,789	—	—	—
受取手形及び売掛金	225,743	21	—	—
短期貸付金	41,038	—	—	—
長期貸付金	—	4,111	14,951	27,106
合計	367,571	4,133	14,951	27,106

4. 社債、長期借入金等の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,703	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	5,000	15,000	15,000	5,000
長期借入金	62,924	36,114	42,908	21,761	19,394	10,469
合計	74,627	46,114	47,908	36,761	34,394	15,469

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,535	—	—	—	—	—
社債	10,000	5,000	15,000	15,000	5,000	—
長期借入金	39,062	44,366	23,073	19,578	10,986	14,015
合計	52,597	49,366	38,073	34,578	15,986	14,015

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	27,510	15,495	12,015
	小計	27,510	15,495	12,015
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,070	4,688	△617
	小計	4,070	4,688	△617
合計		31,581	20,183	11,397

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 7,890百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,712	8,368	6,343
	小計	14,712	8,368	6,343
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,652	6,745	△1,092
	小計	5,652	6,745	△1,092
合計		20,365	15,114	5,250

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 6,834百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,239	3,879	-

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,866	2,557	362

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について403百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	為替予約取引 買建 米ドル	1	—	0	0
	為替予約取引 買建 米ドル	1,768	—	97	97
市場取引以外の 取引	スイスフラン	183	—	△3	△3
	中国元	302	—	5	5
	売建 米ドル	6,354	—	12	12
	通貨スワップ 円受取・ 米ドル支払	21,024	17,912	2,438	2,438
合計		29,635	17,912	2,550	2,550

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,325	—	△5	△5
	売建 米ドル	3,574	—	8	8
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	2,439	3	23	23
	日本円	60	—	2	2
	スイスフラン	30	—	1	1
	売建 米ドル	23,790	—	229	229
通貨スワップ 円受取・ 米ドル支払		17,912	14,800	2,201	2,201
合計		49,134	14,803	2,461	2,461

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)			
原則的 処理方法	為替予約取引	買掛金等						
	買建							
	米ドル					7,776	3,108	376
	ユーロ					7,764	274	△38
	英ポンド					3,353	1,919	△98
	インドネシア ルピア					13,322	3,556	△679
	シンガポール ドル					568	—	21
	売建							
	米ドル					35,301	3,556	1,446
	英ポンド					14,085	8,004	958
モーリシャス ルピー	52	—	△0					
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	貸付金						
			919	—	注2			
	合計		83,143	20,421	1,985			

- (注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。
 2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)			
原則的 処理方法	為替予約取引	買掛金等						
	買建							
	米ドル					4,735	2,555	638
	ユーロ					12,358	842	△125
	英ポンド					2,161	1,141	△73
	インドネシア ルピア					21,827	2,326	△421
	シンガポール ドル					1,854	538	△38
	スイスフラン					21	—	0
	売建							
	米ドル					26,263	1,062	△222
英ポンド	12,207	6,744	600					
	合計		81,429	15,210	356			

- (注) 時価の算定方法は、取引先金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	20,601	17,661	△1,065
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	45,458	26,088	注2
金利通貨スワッ プの一体処理 (特例処理・振 当処理)	金利通貨スワッ プ取引 受取変動・ 支払固定 米ドル受取・ 円支払	長期借入金	5,893	3,928	注2
合計			71,953	47,678	△1,065

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	17,587	14,647	△633
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	37,978	27,232	注2
金利通貨スワッ プの一体処理 (特例処理・振 当処理)	金利通貨スワッ プ取引 受取変動・ 支払固定 米ドル受取・ 円支払	長期借入金	3,928	1,964	注2
合計			59,495	43,844	△633

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	48,035百万円	48,564百万円
勤務費用	2,713	2,709
利息費用	353	302
数理計算上の差異の発生額	718	415
退職給付の支払額	△2,844	△3,034
企業結合の影響による増減額	△253	166
その他	△156	562
退職給付債務の期末残高	48,564	49,686

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	41,955百万円	41,866百万円
期待運用収益	18	17
数理計算上の差異の発生額	1,559	△3,277
事業主からの拠出額	203	72
退職給付の支払額	△1,848	△1,335
その他	△22	△27
年金資産の期末残高	41,866	37,315

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	41,335百万円	42,181百万円
年金資産	△41,866	△37,315
	△531	4,865
非積立型制度の退職給付債務	7,229	7,505
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,697	12,371
退職給付に係る負債	12,273百万円	13,104百万円
退職給付に係る資産	△5,576	△732
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,697	12,371

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	2,713百万円	2,709百万円
利息費用	353	302
期待運用収益	△18	△17
数理計算上の差異の費用処理額	4,772	2,683
過去勤務費用の費用処理額	△127	△1
その他	—	△503
確定給付制度に係る退職給付費用	7,693	5,174

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	108百万円	8百万円
数理計算上の差異	5,646	△1,262
その他	△193	△431
合 計	5,560	△1,686

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	△119百万円	△128百万円
未認識数理計算上の差異	1,680	2,943
その他	574	1,006
合 計	2,134	3,821

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	3%	4%
株式	75%	73%
現金及び預金	17%	18%
その他	4%	5%
合 計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度3%、当連結会計年度1%が含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.0～1.0%	0.0～0.9%
長期期待運用収益率	—	—
予想昇給率	主として2.0～3.8%	主として1.7～3.6%

(注) 一部の従業員についてはポイント制を採用しており、予想昇給率には予想ポイントの上昇率が含まれています。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度158百万円、当連結会計年度166百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年度 スtock・オプション	2014年度 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名 当社理事 19名	当社取締役 14名 当社理事 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 62,400株	普通株式 36,600株
付与日	2013年8月23日	2014年8月22日
権利確定条件	付与日(2013年8月23日)以降、権利確定日(2014年6月30日)まで継続して取締役または理事の地位にあること。	付与日(2014年8月22日)以降、権利確定日(2015年6月30日または2015年3月31日)まで継続して取締役または理事の地位にあること。
対象勤務期間	自2013年7月1日 至2014年6月30日	①当社取締役 自2014年7月1日 至2015年6月30日 ②当社理事(重任) 自2014年7月1日 至2015年3月31日 ③当社理事(新任) 自2014年4月1日 至2015年3月31日
権利行使期間	自2013年8月24日 至2043年8月23日	自2014年8月23日 至2044年8月22日

	2015年度 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 (執行役員兼務者を含む) 当社執行役員 13名 (取締役兼務者を除く) 当社理事 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 49,700株
付与日	2015年8月21日
権利確定条件	付与日(2015年8月21日)以降、権利確定日(2016年6月30日または2016年3月31日)まで継続して取締役、執行役員または理事の地位にあること。
対象勤務期間	①当社取締役 自2015年7月1日 至2016年6月30日 ②当社執行役員 自2015年4月1日 至2016年3月31日 ③当社理事 自2015年4月1日 至2016年3月31日
権利行使期間	自2015年8月22日 至2045年8月21日

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、株式の数は当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	45,400	36,400	48,500
権利確定	—	—	—
権利行使	3,300	2,000	1,500
失効	—	—	—
未行使残	42,100	34,400	47,000

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、株式の数は当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2013年度 ストック・オプション	2014年度 ストック・オプション	2015年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,297	1,404	1,350
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,440	1,910	1,690

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、当該株式併合後の行使時平均株価及び公正な評価単価に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	9,519百万円	11,661百万円
固定資産未実現利益	3,184	2,202
税務上の繰越欠損金(注)2	22,014	28,121
たな卸資産評価損	255	345
未払費用及び未払金	6,135	5,812
保証工事引当金	2,646	900
貸倒引当金	1,246	481
受注工事損失引当金	3,165	18,594
減損損失	7,849	8,756
有価証券評価損	412	270
関係会社への投資に係る一時差異	16,224	15,876
その他	15,573	9,365
繰延税金資産小計	88,228	102,388
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	—	△27,923
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	—	△52,493
評価性引当額小計(注)1	△57,221	△80,417
繰延税金資産合計	31,006	21,971
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,746	△2,898
固定資産圧縮積立金	△2,903	△2,473
減価償却費	△628	△463
退職給付信託設定益	△1,288	△1,275
工事進行基準	△810	△2,083
海外子会社の未配分利益	△267	△320
連結子会社の資産及び負債の評価差額	△48,131	△47,788
その他	△4,351	△3,165
繰延税金負債合計	△63,127	△60,469
繰延税金資産(負債)の純額	△32,121	△38,498

(注) 1. 評価性引当額の増加額(23,195百万円)の主な内容は、受注工事損失引当金に係る評価性引当額です。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(a)	465	109	140	118	112	27,175	28,121
評価性引当額	△464	△89	△95	△73	△67	△27,132	△27,923
繰延税金資産	0	19	45	44	45	43	197

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8 %	— %
(調整)		
評価性引当額	166.6	—
土地再評価	5.8	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	—
のれん償却額	3.3	—
住民税均等割等	1.4	—
関係会社持分法投資損益	△14.7	—
海外子会社との税率の差異	△30.8	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4	—
税率変更による期末繰延税金資産の修正	1.6	—
過年度法人税等	△18.5	—
その他	△0.0	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	148.6	—

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2017年6月28日開催の定時株主総会の承認を経て、2018年4月1日付で当社を分割会社、当社100%子会社である3社を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制に移行いたしました。

また、同日付で株式会社三井E&Sホールディングスに商号を変更しております。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の船舶・艦艇事業、機械・システム事業及びエンジニアリング事業

(2) 企業結合日

2018年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、当社100%子会社である3社を承継会社とする吸収分割。

(4) 結合後企業の名称

各事業の承継会社は以下のとおりです。なお、2018年4月1日付でそれぞれ商号を変更しております。

船舶・艦艇事業……………三井E&S造船株式会社

(旧 MES船舶・艦艇事業分割準備株式会社)

機械・システム事業……株式会社三井E&Sマシナリー

(旧 MES機械・システム事業分割準備株式会社)

エンジニアリング事業…株式会社三井E&Sエンジニアリング

(旧 MESエンジニアリング事業分割準備株式会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社を取り巻く事業環境は、原油価格の変動、大型プラント投資の回復速度の鈍化、為替変動（米国の為替政策転換リスク）、商船市場の需要回復の遅れに加え、中国・韓国といった新興国の競合造船会社勢による技術面を含めた急速なキャッチアップ等の大きな変化の時期を迎えている一方、新興国を中心としたエネルギー需要の増加や環境・省エネ志向の高まりを背景に事業拡大の機会も大きくなっております。このような事業環境下において、グループ経営の深化を加速させるために、当社の船舶・艦艇事業、機械・システム事業及びエンジニアリング事業をそれぞれ事業会社として分社化し、持株会社体制へ移行することいたしました。

分社化された各事業会社は、業務執行権限・責任を大幅に移譲され、事業独立性と経営責任が明確になり、戦略立案・実行スピードの向上、外部環境の変化に伴う柔軟な戦略変更、他社とのM&A（業務提携を含む。）等の大胆な戦略実行及び選択と集中の促進による一層の企業価値の向上に取り組んでまいります。

一方、当社は純粋持株会社として、事業独立性が強くなった各事業会社及びグループ内各社との連携体制の強化、グループ全体の経営計画策定等の戦略立案を通じたグループ各社の有機的な一体感の醸成及び当社が成長領域としている事業領域への経営資源の集中により、グループ企業価値の向上に取り組んでまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社及び一部の連結子会社は、東京都及び岡山県その他の地域において、賃貸用オフィスビル及び賃貸商業施設、賃貸住宅など(土地を含む。)を所有しております。また、東京都及び大分県その他の地域において遊休土地を所有しております。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸用施設等	98,387	750	99,138	97,546
遊休土地	17,256	△4,427	12,828	13,086
合計	115,644	△3,677	111,967	110,632

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は新規賃貸不動産の増加(1,019百万円)などであり、主な減少額は売却(3,241百万円)及び減価償却(1,295百万円)などであります。また、増加額及び減少額には遊休地の転用による組替額(4,324百万円)が含まれております。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益(百万円)	賃貸費用(百万円)	差額(百万円)	その他(売却損益等)(百万円)
賃貸用施設等	7,697	4,719	2,978	5,791
遊休土地	—	—	—	△20
合計	7,697	4,719	2,978	5,770

- (注) 1. 賃貸費用は、賃貸収益に対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、賃貸収益は主として「営業収益」に、賃貸費用は主として「営業費用」に計上しております。
 2. その他は、固定資産処分損益、減損損失及び租税公課等であり、「特別利益」、「特別損失」及び「営業外費用」に計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び一部の連結子会社は、東京都及び岡山県その他の地域において、賃貸用オフィスビル及び賃貸商業施設、賃貸住宅など(土地を含む。)を所有しております。また、東京都及び大分県その他の地域において遊休土地を所有しております。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸用施設等	99,138	6,110	105,248	104,610
遊休土地	12,828	△3,235	9,593	20,943
合計	111,967	2,874	114,841	125,553

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は新規賃貸不動産の増加(4,460百万円)などであり、主な減少額は減価償却(1,369百万円)及び売却(222百万円)などであります。また、増加額及び減少額には遊休地の転用による組替額(3,212百万円)が含まれております。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益(百万円)	賃貸費用(百万円)	差額(百万円)	その他(売却損益等)(百万円)
賃貸用施設等	7,566	4,247	3,319	1,074
遊休土地	—	—	—	△48
合計	7,566	4,247	3,319	1,026

- (注) 1. 賃貸費用は、賃貸収益に対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、賃貸収益は主として「営業収益」に、賃貸費用は主として「営業費用」に計上しております。
 2. その他は、固定資産処分損益、減損損失及び租税公課等であり、「特別利益」、「特別損失」及び「営業外費用」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、各事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社の下、各事業会社が、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

報告セグメントは「船舶事業」、「海洋開発事業」、「機械事業」、「エンジニアリング事業」の4つとしております。また、報告セグメントごとの主要製品は次のとおりであります。

事業区分	主要製品
船舶	船舶、艦艇、高速旅客船、海洋構造物、水中機器、鉄鋼構造物
海洋開発	浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備
機械	船用・陸用ディーゼル機関、船用機器、ガスエンジン、蒸気タービン、送風機、圧縮機、ガスタービン、コージェネレーション設備、プロセス機器、コンテナクレーン、産業用クレーン、コンテナターミナルマネジメントシステム、遠隔操作マニピュレータ、地中埋設物・建築物探査レーダ、橋梁、港湾関連構造物、誘導加熱装置
エンジニアリング	再生可能エネルギー発電プラント、発電事業、海外土木・建築工事全般、化学プラント、ごみ処理プラント、水処理プラント、資源リサイクルプラント、PCB廃棄物処理施設

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(事業セグメントの利益又は損失、資産その他の項目の算定方法の変更)

当連結会計年度より、持株会社体制への移行に伴い全社資産の配賦基準の見直しを行っております。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度のセグメント資産が「機械」セグメントで126百万円及び「調整額」で9,911百万円それぞれ増加し、「船舶」セグメントで7,215百万円及び「その他」セグメントで2,822百万円それぞれ減少しております。一方、従来の方と比べて、当連結会計年度のセグメント利益が「その他」セグメントで29百万円増加し、「機械」セグメントで71百万円減少しております。また、セグメント損失が「船舶」セグメントで39百万円改善しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の算定方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、持株会社体制への移行に伴う所管変更のため、陸上用ディーゼル発電プラント事業を営むBurmeister & Wain Scandinavian Contractor A/S社を「エンジニアリング」セグメントから「その他」セグメントへ変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	船舶	海洋開発	機械	エンジニアリング	計				
売上高									
外部顧客への売上高	112,472	191,182	181,733	127,645	613,034	90,182	703,216	-	703,216
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,735	-	7,354	236	10,326	987	11,313	(11,313)	-
計	115,208	191,182	189,088	127,881	623,360	91,169	714,530	(11,313)	703,216
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△15,228	11,321	11,330	△15,775	△8,352	3,127	△5,224	-	△5,224
セグメント資産	131,056	299,066	169,687	58,932	658,743	253,393	912,136	117,086	1,029,222
その他の項目									
減価償却費	3,849	4,673	3,926	1,134	13,584	3,148	16,733	462	17,195
のれんの償却額	881	260	30	9	1,182	59	1,242	-	1,242
のれんの未償却残高	11,907	2,068	-	87	14,063	196	14,260	-	14,260
減損損失	1,583	-	28	1,983	3,594	77	3,671	0	3,671
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,547	3,125	5,090	293	11,056	2,188	13,244	917	14,162

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上用ディーゼル発電プラント事業、輸送用機器関連事業、システム開発事業、不動産賃貸業、各種サービス業等を含めております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント資産の調整額117,086百万円には、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、及び管理部門にかかる資産等118,648百万円が含まれております。

(2)減価償却費の調整額462百万円には、管理部門にかかる有形固定資産及び無形固定資産に対する減価償却費462百万円が含まれております。

(3)減損損失の調整額0百万円は、全社にかかる減損損失になります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額917百万円は、管理部門にかかる資産等の増加額になります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	船舶	海洋開発	機械	エンジニアリング	計				
売上高									
外部顧客への売上高	96,879	222,458	186,935	68,973	575,246	81,257	656,504	-	656,504
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,618	-	9,101	562	14,282	9,147	23,429	(23,429)	-
計	101,498	222,458	196,036	69,535	589,529	90,405	679,934	(23,429)	656,504
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△8,112	14,894	10,211	△79,670	△62,676	2,972	△59,703	-	△59,703
セグメント資産	109,077	293,214	179,678	38,854	620,824	260,473	881,297	117,802	999,100
その他の項目									
減価償却費	3,351	2,083	4,334	728	10,497	3,420	13,918	577	14,495
のれんの償却額	841	257	-	21	1,120	56	1,177	-	1,177
のれんの未償却残高	9,563	1,789	-	112	11,465	150	11,616	-	11,616
減損損失	6,217	-	28	556	6,802	195	6,998	16	7,014
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,621	3,150	6,673	703	13,148	6,072	19,221	△366	18,854

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上用ディーゼル発電プラント事業、輸送用機器関連事業、システム開発事業、不動産賃貸業、各種サービス業等を含めております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント資産の調整額117,802百万円には、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、及び管理部門にかかる資産等125,294百万円が含まれております。

(2)減価償却費の調整額577百万円には、管理部門にかかる有形固定資産及び無形固定資産に対する減価償却費586百万円が含まれております。

(3)減損損失の調整額16百万円は、全社にかかる減損損失になります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△366百万円は、従来管理部門にかかる資産として区分していたものを一部各報告セグメントに振分けたことによるものです。全社資産の配賦基準の見直しについては、「2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法」をご参照ください。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、報告セグメント区分と同一であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ブラジル	アジア	アフリカ	その他	合計
287,825	90,969	89,073	81,701	153,645	703,216

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	その他	合計
331,125	20,940	352,066

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10%以上を占める顧客が無いため、主要な顧客ごとの情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、報告セグメント区分と同一であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ブラジル	アフリカ	その他	合計
280,293	143,723	84,933	147,553	656,504

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	その他	合計
324,066	17,973	342,040

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10%以上を占める顧客が無いため、主要な顧客ごとの情報は記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

「セグメント情報 4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

「セグメント情報 4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

「セグメント情報 4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

「セグメント情報 4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	T. E. N. GHANA MV25 B. V.	オランダ アムステルダム	149,649 千EUR	FPSOの チャーター	(所有) 間接 25.0	連結子会社 建造FPSOの チャーター	設備資金 回収 (注)2(2)	33,534	短期貸付金	-
	CARIOCA MV27 B. V.	同上	169,419 千EUR	同上	(所有) 間接 29.4	同上	設備資金 貸付 (注)2(2)	37,079	短期貸付金	37,612
							設備資金 回収 (注)2(2)	31,088		
TARTARUGA MV29 B. V.	同上	110 千US\$	同上	(所有) 間接 29.4	同上	FPSO建造 (注)2(1) 金融機関 借入に対 する債務 保証 (注)2(3)	37,364 49,846	売掛金 -	29,155 -	

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	CARTOCA MV27 B. V.	オランダ アムステルダム	169,419 千EUR	FPSOの チャーター	(所有) 間接 29.4	連結子会社 FPSOの チャーター	設備資金 回収 (注)2(2)	36,204	短期貸付金	—
	TARTARUGA MV29 B. V.	同上	206,138 千US\$	同上	(所有) 間接 29.4	同上	設備資金 貸付 (注)2(2) 設備資金 回収 (注)2(2)	71,453 31,869	短期貸付金	40,097
	SEPIA MV30 B. V.	同上	100 千US\$	同上	(所有) 間接 29.4	同上	FPSO建造 (注)2(1)	47,129	売掛金	22,381
	LIBRA MV31 B. V.	同上	100 千US\$	同上	(所有) 間接 29.4	同上	FPSO建造 (注)2(1)	37,557	売掛金	25,482

(注) 1. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
また、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

- (1) FPSO/FSO建造・オペレーション取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (2) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (3) 金融機関借入に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,958円83銭	1,973円91銭
1株当たり当期純損失金額	125円42銭	861円09銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純損失金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額 (百万円)	10,137	69,599
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失金額(百万円)	10,137	69,599
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,826	80,827
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかつた潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第14回無担保社債	2013年 12月12日	5,000	5,000 (5,000)	年1.14	なし	2019年 12月12日
当社	第15回無担保社債	2014年 12月12日	5,000	5,000 (5,000)	年0.63	なし	2019年 12月12日
当社	第16回無担保社債	2014年 12月12日	5,000	5,000	年1.03	なし	2021年 12月10日
当社	第17回無担保社債	2015年 9月14日	5,000	5,000	年0.62	なし	2020年 9月14日
当社	第18回無担保社債	2015年 9月14日	5,000	5,000	年1.01	なし	2022年 9月14日
当社	第19回無担保社債	2016年 9月15日	10,000	10,000	年0.46	なし	2021年 9月15日
当社	第20回無担保社債	2016年 9月15日	5,000	5,000	年0.70	なし	2023年 9月15日
当社	第21回無担保社債	2017年 12月15日	10,000	10,000	年0.62	なし	2022年 12月15日
合計	—	—	50,000	50,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	5,000	15,000	15,000	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,703	3,535	0.27	—
1年以内に返済予定の長期借入金	62,924	39,062	1.04	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,990	1,745	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	130,649	112,020	1.00	2020年～2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,116	6,520	—	2020年～2032年
その他有利子負債 保証金（1年以内）	95	89	1.71	—
その他有利子負債 保証金（1年超）	402	320	1.71	2020年～2034年
合計	214,882	163,293	—	—

(注) 1. 借入金等の平均利率は、利率及び期末残高の加重平均利率であります。

リース債務の平均利率は、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	44,366	23,073	19,578	10,986
リース債務	3,269	901	820	838
その他有利子負債	82	40	41	42

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	152,944	311,701	479,396	656,504
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(百万円)	2,692	△25,645	△22,732	△45,234
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(百万円)	450	△47,861	△47,338	△69,599
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	5.57	△592.14	△585.67	△861.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	5.57	△597.72	6.47	△275.42

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,508	57,340
受取手形	※3,※7 1,324	-
売掛金	※3 82,798	※3 1,735
製品	3,027	-
仕掛品	26,187	-
原材料及び貯蔵品	2,321	28
前渡金	2,715	196
前払費用	13	5
短期貸付金	※3 2,970	※3 13,153
その他	※3 16,430	※3 8,435
貸倒引当金	△870	△104
流動資産合計	174,428	80,791
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,180	11,761
構築物	8,043	3,454
ドック船台	859	-
機械及び装置	11,453	2,975
船舶	11	0
車両運搬具	137	0
工具、器具及び備品	1,293	403
土地	※5 84,194	※5 82,653
リース資産	5,108	709
建設仮勘定	2,727	86
有形固定資産合計	※2 129,008	※2 102,045
無形固定資産		
特許権	62	8
ソフトウェア	1,592	735
その他	67	64
無形固定資産合計	1,723	809
投資その他の資産		
投資有価証券	25,770	13,656
関係会社株式	※1 109,178	※1 143,927
出資金	10	0
関係会社出資金	6,381	6,381
長期貸付金	353	-
関係会社長期貸付金	※3 5,986	※3 3,897
破産更生債権等	32	2
長期前払費用	10	13
前払年金費用	7,407	647
繰延税金資産	8,936	11,288
その他	1,622	1,387
貸倒引当金	△285	△170
投資その他の資産合計	165,406	181,033
固定資産合計	296,138	283,888
資産合計	470,566	364,680

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 20,284	173
買掛金	※3 39,305	※3 460
短期借入金	※3,※6 10,639	※3,※6 21,890
1年内返済予定の長期借入金	※8 43,872	※8 24,558
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	※3 1,538	※3 149
未払金	※3 2,595	※3 8,564
未払費用	※3 5,956	※3 1,006
未払法人税等	701	908
前受金	35,438	92
預り金	※3 32,300	※3 39,315
賞与引当金	-	81
保証工事引当金	2,837	-
受注工事損失引当金	10,081	-
その他	2	※3 82
流動負債合計	205,553	107,283
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	※8 78,588	※8 71,030
リース債務	※3 4,025	※3 606
再評価に係る繰延税金負債	※5 17,711	※5 17,269
関係会社事業損失引当金	3,771	70,752
特別環境保全費用引当金	969	937
資産除去債務	560	756
その他	461	468
固定負債合計	156,089	201,823
負債合計	361,643	309,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,384	44,384
資本剰余金		
資本準備金	18,154	18,154
資本剰余金合計	18,154	18,154
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	794	545
固定資産圧縮積立金	2,295	467
繰越利益剰余金	960	△45,235
利益剰余金合計	4,050	△44,223
自己株式	△4,759	△4,759
株主資本合計	61,829	13,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,583	2,803
繰延ヘッジ損益	286	0
土地再評価差額金	※5 40,006	※5 39,006
評価・換算差額等合計	46,876	41,810
新株予約権	216	205
純資産合計	108,923	55,573
負債純資産合計	470,566	364,680

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 246,798	-
売上原価	※1 238,477	-
売上総利益	8,320	-
販売費及び一般管理費	※2 16,040	-
営業収益		
グループ運営収入	-	※1 11,718
関係会社受取配当金	-	※1 13,971
その他の営業収益	-	2,724
営業収益合計	-	28,414
営業費用	-	※1, ※2 12,243
営業利益又は営業損失(△)	△7,720	16,170
営業外収益		
受取利息	331	242
受取配当金	6,375	894
貸倒引当金戻入額	1,230	-
その他	368	74
営業外収益合計	※1 8,306	※1 1,210
営業外費用		
支払利息	1,028	1,147
社債利息	403	367
支払手数料	203	534
その他	644	415
営業外費用合計	※1 2,281	※1 2,465
経常利益又は経常損失(△)	△1,694	14,916
特別利益		
固定資産処分益	4,651	9,048
投資有価証券売却益	3,870	2,257
関係会社株式売却益	-	6,090
固定資産受贈益	-	97
特別利益合計	8,522	17,494
特別損失		
固定資産処分損	397	185
減損損失	0	16
投資有価証券売却損	-	331
投資有価証券評価損	5	373
関係会社株式評価損	16,339	10,652
関係会社事業損失引当金繰入額	740	67,497
特別損失合計	17,483	79,058
税引前当期純損失(△)	△10,656	△46,646
法人税、住民税及び事業税	1,413	3,611
法人税等調整額	4,659	△988
法人税等合計	6,073	2,622
当期純損失(△)	△16,729	△49,269

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1 直接材料費		87,092	36.5	—	—
2 直接経費		90,518	38.0	—	—
3 用役費		18,395	7.7	—	—
4 加工費		33,314	14.0	—	—
5 原価差額		(差損) 2,565	1.1	—	—
6 引当金		(繰入) 5,767	2.4	—	—
7 販売直接費		823	0.3	—	—
売上原価合計		238,477	100.0	—	—

(前事業年度の加工費のうち直接労務費の割合は、48.0%であります。)

(注) 当社は2018年4月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、当事業年度の該当事項はありません。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	44,384	18,154	18,154	1,042	2,447	23,364	26,855	△4,778	84,615
当期変動額									
剰余金の配当						△2,424	△2,424		△2,424
当期純損失（△）						△16,729	△16,729		△16,729
特別償却準備金の取崩				△248		248	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩					△152	152	－		－
自己株式の取得								△9	△9
自己株式の処分						△8	△8	28	19
土地再評価差額金の取崩						△3,642	△3,642		△3,642
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	△248	△152	△22,404	△22,805	19	△22,786
当期末残高	44,384	18,154	18,154	794	2,295	960	4,050	△4,759	61,829

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,982	586	36,363	45,933	236	130,785
当期変動額						
剰余金の配当						△2,424
当期純損失（△）						△16,729
特別償却準備金の取崩						－
固定資産圧縮積立金の取崩						－
自己株式の取得						△9
自己株式の処分						19
土地再評価差額金の取崩						△3,642
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,399	△300	3,642	943	△19	924
当期変動額合計	△2,399	△300	3,642	943	△19	△21,862
当期末残高	6,583	286	40,006	46,876	216	108,923

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	44,384	18,154	18,154	794	2,295	960	4,050	△4,759	61,829
当期変動額									
当期純損失（△）						△49,269	△49,269		△49,269
特別償却準備金の取崩				△249		249	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,827	1,827	—		—
自己株式の取得								△14	△14
自己株式の処分						△3	△3	14	11
土地再評価差額金の取崩						999	999		999
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	△249	△1,827	△46,196	△48,273	0	△48,272
当期末残高	44,384	18,154	18,154	545	467	△45,235	△44,223	△4,759	13,556

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,583	286	40,006	46,876	216	108,923
当期変動額						
当期純損失（△）						△49,269
特別償却準備金の取崩						—
固定資産圧縮積立金の取崩						—
自己株式の取得						△14
自己株式の処分						11
土地再評価差額金の取崩						999
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△3,780	△285	△999	△5,066	△11	△5,077
当期変動額合計	△3,780	△285	△999	△5,066	△11	△53,350
当期末残高	2,803	0	39,006	41,810	205	55,573

【財務諸表の注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

a 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法で評価しております。

b その他有価証券

(a) 時価のあるもの

期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しております。

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法で評価しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 保証工事引当金

船舶その他の保証工事費に充てるため、主に過去2年間の平均保証工事費発生率により当事業年度の完成工事高を基準として計上しております。なお、船舶については翌事業年度以降2年にわたり引当金を充当しております。

(4) 受注工事損失引当金

受注工事等の損失に備えるため、未引渡工事等のうち当事業年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生時に一括処理しております。

なお、当事業年度末では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用に計上しております。このため退職給付引当金の残高はありません。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態並びに将来の回復見込み等を個別に勘案し、必要額を見積計上しております。

(7) 特別環境保全費用引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられておりますPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
a 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
b 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
c 金利スワップ	借入金及び社債に係る利息
d 金利通貨スワップ	外貨建借入金及び利息

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、ヘッジの有効性評価を実施しております。なお、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、ヘッジの有効性評価を省略しております。

(5) リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」5,034百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」8,936百万円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた848百万円は、「支払手数料」203百万円、「その他」644百万円として組み替えております。

(持株会社体制移行に伴う表示区分)

当社は、2018年4月1日付で持株会社体制へ移行しました。これにより、同日以降の事業から生じる収益については「営業収益」として計上するとともに、それに対応する費用を「営業費用」として計上しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社株式	1,133百万円	465百万円

当事業年度における上記資産は、関係会社の長期借入金1,740百万円を担保するために債務者と株主と金融機関との間で締結した株式根質権設定契約に基づくものです。

※2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額について

前事業年度 (2018年3月31日)

有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は331百万円であります。

当事業年度 (2019年3月31日)

有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は79百万円であります。

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	22,396百万円	18,800百万円
長期金銭債権	5,986	3,897
短期金銭債務	43,295	69,241
長期金銭債務	2	0

4 保証債務について

次の関係会社等について、金融機関からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
Engineers and Constructors International, Inc.	5,350百万円	㈱三井E&Sエンジニアリング	23,924百万円
SANZO ENTERPRISE (PANAMA) S.A.	4,461	三井E&S造船㈱	15,696
三井化学㈱	1,405	㈱三井E&Sマシナリー	9,757
Doosan Babcock Limited	875	SEPIA MV30 B.V.	4,425
別海バイオガス発電㈱	775	SANZO ENTERPRISE (PANAMA) S.A.	3,898
その他	2,461	その他	7,997
計	15,329	計	65,700

また、上記のほか次の関係会社の金利スワップ取引及び為替予約取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
CARIOCA MV27 B.V.	△1,091百万円	CARIOCA MV27 B.V.	△1,248百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	△564	CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	△714
T. E. N. GHANA MV25 B.V.	△242	TARTARUGA MV29 B.V.	△570
SEPIA MV30 B.V.	△200	SEPIA MV30 B.V.	△441
TARTARUGA MV29 B.V.	△197	LIBRA MV31 B.V.	△439
		T. E. N. GHANA MV25 B.V.	△243
計	△2,296	計	△3,658

当該為替予約の時価は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
市原バイオマス発電㈱	△369百万円	市原バイオマス発電㈱	△453百万円

※5 土地の再評価について

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額等により算出。

・再評価を行った年月日 2000年3月31日

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額	37,722百万円	38,373百万円

※6 事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	29,370百万円	29,370百万円
借入実行残高	—	—
差引額	29,370	29,370

※7 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	132百万円	－百万円

※8 財務制限条項

当社は金融機関とシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約には財務制限条項が付されており、主な内容は次のとおりであります。

シンジケートローン（長期借入金、1年内返済予定の長期借入金）

- ・各事業年度の末日における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、それぞれ一定の水準以上に維持すること。
- ・格付機関による格付を一定の水準以上に維持すること。

コミットメントライン（短期借入金）

- ・各事業年度の決算期（四半期を含む）の末日における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、それぞれ一定の水準以上に維持すること。

当該契約に基づく借入金残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金	21,921百万円	15,480百万円

（注）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	28,808百万円	—百万円
仕入高	27,653	—
営業収益	—	25,690
営業費用	—	4,733
営業取引以外の取引による取引高	12,046	11,907

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費並びに営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(販売費及び一般管理費)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬及び給与諸手当	4,956百万円	—百万円
減価償却費	649	—
引合見積費用	2,480	—
研究開発費	1,445	—

(営業費用)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬及び給与諸手当	—百万円	2,198百万円
減価償却費	—	1,671
租税公課	—	1,402
請負費	—	2,407

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	51,626	97,077	45,450
関連会社株式	—	—	—
合計	51,626	97,077	45,450

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	51,607
関連会社株式	5,943

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	51,626	111,914	60,287
関連会社株式	—	—	—
合計	51,626	111,914	60,287

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	90,527
関連会社株式	1,774

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社事業損失引当金	1,154百万円	21,650百万円
関係会社株式評価損	23,854	19,561
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	—	11,533
減損損失	6,877	5,367
退職給付引当金	5,094	259
退職給付信託	2,507	63
受注工事損失引当金	3,084	—
その他	5,707	1,222
繰延税金資産小計	48,280	59,659
評価性引当額	△32,967	△46,337
繰延税金資産合計	15,312	13,321
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,911	△1,232
特別償却準備金積立額	△350	△240
固定資産圧縮積立金	△1,011	△206
退職給付信託設定益	△1,288	—
その他	△813	△354
繰延税金負債合計	△6,376	△2,033
繰延税金資産の純額	8,936	11,288

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	15,180	123	2,763	779	11,761	45,841
	構築物	8,043	371	4,856	103	3,454	8,922
	ドック船台	859	—	859	—	—	—
	機械及び装置	11,453	137	8,281	333	2,975	7,688
	船舶	11	—	11	—	0	1
	車両運搬具	137	—	135	1	0	19
	工具、器具及び備品	1,293	148	915	123	403	2,016
	土地	84,194 [57,718]	—	1,540 (16) [1,441]	—	82,653 [56,276]	—
	リース資産	5,108	76	4,326	148	709	529
	建設仮勘定	2,727	956	3,596	—	86	—
	計	129,008 [57,718]	1,814	27,287 (16) [1,441]	1,490	102,045 [56,276]	65,020
無形固定資産	特許権	62	—	53	1	8	1
	ソフトウェア	1,592	621	1,282	195	735	2,457
	その他	67	—	1	1	64	107
	計	1,723	621	1,337	198	809	2,566

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期減少額」の主な内訳は、次の通りであります。

建物 本社ビル売却 2,746百万円

土地 本社ビル売却 826百万円

3. 「当期減少額」には、2018年4月1日付で三井E&S造船株式会社、株式会社三井E&Sマシナリー、株式会社三井E&Sエンジニアリングへ吸収分割により承継した金額が、次のとおり含まれております。

建物	2
構築物	4,851
ドック船台	859
機械及び装置	8,280
船舶	11
車両運搬具	135
工具器具備品	915
リース資産	4,295
建設仮勘定	2,193
有形固定資産 計	21,545

特許権	53
ソフトウェア	1,282
その他	1
無形固定資産 計	1,337

4. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄における[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る再評価差額(税効果考慮前)であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,155	181	1,061	275
賞与引当金	—	81	—	81
保証工事引当金	2,837	—	2,837	—
受注工事損失引当金	10,081	—	10,081	—
関係会社事業損失引当金	3,771	70,752	3,771	70,752
特別環境保全費用引当金	969	—	32	937

(注) 「当期減少額」には、2018年4月1日付で三井E&S造船株式会社、株式会社三井E&Sマシナリー、株式会社三井E&Sエンジニアリングへ吸収分割により承継した金額が、次のとおり含まれております。

貸倒引当金	898
保証工事引当金	2,837
受注工事損失引当金	10,081
関係会社事業損失引当金	434

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料(但し、証券会社の手数料を除く。)
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内で発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.mes.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第115期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第116期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月13日関東財務局長に提出。
（第116期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日関東財務局長に提出。
（第116期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2018年6月28日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2018年10月31日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2019年1月31日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2019年2月8日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
2019年2月28日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2019年5月9日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
2018年12月13日関東財務局長に提出。
（第116期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (6) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
2019年3月1日関東財務局長に提出。
- (7) 訂正発行登録書
2019年5月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社三井E&Sホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武久善栄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田真 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田芳明 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井E&Sホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井E&Sホールディングス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三井E&Sホールディングスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三井E&Sホールディングスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社三井E&Sホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 真 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 芳 明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井E&Sホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井E&Sホールディングスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	株式会社三井E&Sホールディングス
【英訳名】	Mitsui E&S Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 良一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長 松原 圭吾
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長岡良一及び最高財務責任者松原圭吾は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社17社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社54社及び持分法適用会社32社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

また、連結子会社の三井海洋開発株式会社については、同社が一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に基づき、同社及び同社グループに属する連結子会社20社、持分法適用会社18社の範囲において作成した、当該「内部統制報告書」を利用することで評価を行っております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標に、当連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。